

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第20期(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社GENOVA
【英訳名】	GENOVA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平瀬 智樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ34F
【電話番号】	03-5766-1820
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼財務部長 上田 明尚
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ34F
【電話番号】	03-5766-1820
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼財務部長 上田 明尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,768,667	4,802,057	6,513,466	8,683,488	10,006,101
経常利益 (千円)	804,352	1,059,480	1,714,898	2,309,512	2,018,024
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	629,350	686,269	1,260,112	1,726,894	1,413,468
包括利益 (千円)	631,621	682,424	1,262,552	1,729,625	1,413,609
純資産額 (千円)	776,835	1,492,338	4,046,873	6,037,288	6,998,656
総資産額 (千円)	1,873,432	2,819,344	5,414,923	8,199,474	8,526,196
1株当たり純資産額 (円)	48.67	91.90	229.47	324.82	378.77
1株当たり当期純利益 (円)	39.88	42.96	76.61	97.35	79.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	73.07	96.50	79.02
自己資本比率 (%)	41.0	52.7	74.6	70.5	76.9
自己資本利益率 (%)	138.9	60.9	45.6	35.2	22.9
株価収益率 (倍)	-	-	18.1	14.7	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,056,024	623,774	1,203,079	1,822,117	1,194,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,176	179,061	113,450	94,238	275,933
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,090	59,885	1,131,226	376,818	1,014,917
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,151,428	1,639,503	3,860,506	5,965,579	5,872,171
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	185 (23)	242 (24)	294 (26)	352 (26)	408 (26)

- (注) 1. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 第16期及び第17期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
3. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第17期、第18期、第19期及び第20期の従業員数が前連結会計年度に比べそれぞれ57名増加、52名増加、58名増加、56名増加したのは、業務の拡大に伴う増員等によるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

- 8 . 当社は、2022年12月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,640,785	4,672,743	6,383,824	8,541,126	9,850,500
経常利益 (千円)	773,705	1,023,481	1,684,965	2,271,488	2,032,101
当期純利益 (千円)	605,237	666,477	1,242,222	1,702,837	1,429,907
資本金 (千円)	100,000	115,000	760,991	773,241	774,486
発行済株式総数 (株)	7,890	80,900	17,598,100	17,794,100	17,806,600
純資産額 (千円)	738,180	1,434,458	3,968,664	5,953,331	6,930,998
総資産額 (千円)	1,824,871	2,722,771	5,308,352	8,081,707	8,427,850
1株当たり純資産額 (円)	46.76	88.65	225.51	320.10	374.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	38.35	41.72	75.52	96.00	80.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	72.03	95.16	79.94
自己資本比率 (%)	40.4	52.7	74.8	70.5	77.0
自己資本利益率 (%)	139.0	61.4	46.0	35.2	23.5
株価収益率 (倍)	-	-	18.3	14.9	12.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	37.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	159 (21)	215 (22)	269 (24)	322 (25)	378 (26)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	103.2 (141.3)	73.6 (139.2)
最高株価 (円)	-	-	1,996	2,478	1,975
最低株価 (円)	-	-	1,181	1,168	982

- (注) 1. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第16期から第17期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第17期、第18期、第19期及び20期の従業員が前事業年度末に比べそれぞれ56名増加、54名増加、53名増加、56名増加したのは、業容の拡大に伴う増員等によるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

- 8 . 2022年12月23日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第16期から第18期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第19期及び第20期の株主総利回り及び比較指標は、第18期末を基準として算定しております。
- 9 . 最高株価及び最低株価は2024年9月19日以前は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2024年9月20日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
なお、2022年12月23日付をもって東京証券取引所グロース市場へ上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
- 10 . 当社は、2022年12月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 11 . 第20期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。
- 12 . 第20期の1株当たり配当額30.00円のうち、期末配当30.00円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
2005年7月	東京都港区六本木においてインターネットウェブコンテンツ開発会社として、資本金1,000万円で当社を設立
2006年2月	本社を東京都渋谷区神南に移転
2006年8月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店開設
2006年12月	本社を東京都渋谷区宇田川町に移転
2009年3月	大阪府大阪市中央区に大阪支店開設
2010年4月	福岡県福岡市中央区に福岡支店開設
2012年12月	ウェブサイトのコーディング業務を担う日本向けオフショア開発拠点として中国・大連に智樹(大連)技術開発有限公司を設立
2013年7月	沖縄県那覇市に沖縄営業所開設
2014年6月	plimo(レスポンシブ対応GENOVA CMS)サービス提供開始
2017年8月	Medical DOC(医療情報サイト)サービス提供開始
2017年8月	NOMOCa-Stand(スマート簡易自動精算機/再来受付機)、NOMOCa-Regi(医療機関・診療所専用セルフ精算レジ)サービス提供開始
2018年3月	北海道札幌市中央区に札幌営業所開設
2018年5月	ウェブサイト制作サービスの収益性の改善を図るため、当社よりウェブサイトを中心としたwebマーケティング業務を移管し、株式会社GENOVA DESIGNを設立
2018年12月	株式会社NDPマーケティングとの合弁会社である株式会社GENOVAマーケティングの運営開始
2019年5月	CLINIC BOT(LINEを活用したチャットボットシステム)サービス提供開始
2020年11月	石川県金沢市に金沢営業所開設
2021年3月	株式会社新世纪と自動受付精算機の製造委託契約締結
2021年9月	本店を東京都渋谷区渋谷に移転
2022年3月	株式会社新世纪 自動受付精算機の保守委託契約締結
2022年5月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所開設
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年7月	NOMOCa AI chat(AIチャットボットによる自動応答システム)サービス提供開始
2023年11月	株式会社GENOVAマーケティングの事業を株式会社GENOVADESIGNに事業譲渡
2024年2月	株式会社GENOVAマーケティング清算終了
2024年2月	株式会社新世纪 自動受付精算機の総販売代理店契約締結
2024年3月	広島県広島市中区に広島営業所開設
2024年4月	京都出張所開設
2024年9月	東京証券取引所プライム市場への市場区分変更

3 【事業の内容】

当社グループは、「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションに掲げ、利用者（患者）にとって分かりやすく情報の信頼性が高いwebメディアを運営するメディカルプラットフォーム事業と、医療機関現場における診療行為以外の利便性向上や効率化につながるサービスの開発及び提供を行うスマートクリニック事業の2つで構成しております。

メディカルプラットフォーム事業は、近年の高齢化に伴う持続的な健康意識の高まりを受け、正しい予防情報や健康知識を求める人々に医療情報を提供するため、「Medical DOC」（メディカルドック）という自社メディアにおいて、医師が監修する医療情報記事の掲載や、身近な健康問題への関心を高める啓蒙コンテンツとして、著名人による闘病体験記事、未病への取組記事等を配信しております。また、自社メディアへ医療機関の紹介記事を制作するサービスを提供しております。

「Medical DOC」では利用者が目当ての医療機関を簡単に探すことができるよう、全国の医療機関の情報をデータベース化し、地域や診療科目といった区分で容易に検索できるような機能を提供しております。

このように当社グループが運営する医療メディアは、利用者及び医療機関双方にとって有用なサービスとして認識されており、2025年3月末時点での医療情報に関する記事数16,454件、月間PV数は約1,848万PVに達しております。

また2025年3月期では、「Medical DOC」に加え、「特化型メディア」を立ち上げました。こちらはより良い医療を求める利用者（患者）に対して、質の高い医療を受けられるクリニックを選べる医療メディアになっております。「『価格』や『アクセスの良さ』で選んだクリニックで失敗してしまった」という利用者の声が出ないための医療メディアを目指しており、長年「Medical DOC」を運営してきた実績に基づき、クリニックを運営する先生の経歴・実績・先生が有する技術・所属学会なども紹介し、ユーザーにより良い医療体験の手助けになるコンテンツを提供しています。

当社グループは、自社メディアへ医療機関の紹介記事を掲載するための有料記事制作を請け負っており、メディカルプラットフォーム事業の収益源となっております。メディカルプラットフォーム事業は、医療機関に長年サービスを提供することで培った全国の医療機関との営業接点や、当社メディアの医療広告規制に準拠した記事制作ノウハウ及び品質管理体制に強みがあります。

スマートクリニック事業は、医療機関現場における診療行為以外の利便性向上や効率化につながるサービスの開発及び提供を目的に、医療機関向けに「NOMOCa-Stand」（ノモカスタンド）というスマート簡易自動精算機・再来受付機や「NOMOCa-Regi」（ノモカレジ）というスマートレジを販売しております。

また、ソフトウェア関連のサービスでは、LINE上からの予約や気軽に直接医療機関に問い合わせ予約を行うことのできる「CLINIC BOT」やクリニック専用に開発された高機能AIチャットボットが利用者（患者）の問い合わせに24時間自動で回答する新サービス「NOMOCa AI chat」の提供を行なっております。

当社グループは、2025年3月末時点で累計既存顧客数約16,000件（注1）の営業接点があることや、2025年3月期の既存顧客売上高比率は77.5%（注2）となっていることなど、現場の不満や課題の汲み上げによりサービス改善を行っております。その結果、2025年3月期の当社の主要なサービスの年間契約件数は6,498件に達しております。

（注）1. 医療機関で契約中、もしくは過去契約実績がある顧客数(法人数)として算出しております。

2. 年間契約件数に占める「過去に一度でも取引のある顧客」の割合として算出しております。

当社グループが運営する事業は主にメディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業の2つの事業で構成され、主に以下の3つの主要サービスから成り立っております。

なお、当社グループは、当社と連結子会社である株式会社GENOVA DESIGN、智樹(大連)技術開発有限公司の3社で構成されております。従前の株式会社GENOVA マーケティングは、メディカルプラットフォーム事業におけるサイトの企画や記事制作の管理等を担っておりましたが、2023年11月に株式会社GENOVA DESIGNに事業譲渡し、会社清算を実施しております。株式会社GENOVA DESIGNは、上記に加え、その他事業としてウェブサイト制作や運用保守を担っており、智樹(大連)技術開発有限公司は、その他事業であるウェブサイト制作におけるHTMLコーディング作業を担っております。

当社グループの各事業の内容

（メディカルプラットフォーム事業）

（1）Medical DOC（メディカルドック）：医療メディアサービス

現在の当社グループ主力商品である「Medical DOC」（メディカルドック）は、利用者の不安の解消を目指した医療メディアです。健康であり続けたい、予防医療や治療医療、自分の病気のことを身近な周りの人に理解してほしいなど、利用者間や利用者と医療従事者の間には大きな情報格差が存在します。こうした情報格差を解消すべく Medical DOCを運営しております。

当社グループが運営するメディアでは、有料にて医療機関の紹介記事の制作を請け負っております。医療機関においては、当社メディアに記事を掲載することにより、立地や医療機関の特長から集めたい患者層に的確にアプローチすることができるメリットがあります。

(スマートクリニック事業)

(1) NOMOCa(ノモカ) : 業務効率化サービス

スマートクリニック事業の主力サービスであるNOMOCa-Standは医療機関（無床診療所）向けスマート簡易自動精算機・再来受付機です。電子カルテとの連携など、レセプトコンピュータ（診療報酬を請求するために「レセプト（診療報酬明細書）」を作成するコンピューターシステム）との連携が可能な仕組みになっており、医療機関に特化した設計が特徴となっております。少子高齢化により医療機関における働き手の確保が難しくなるなか、医療機関における受付業務の省力化、効率化を実現するためのサービスとして展開しております。これらの商品は株式会社新世紀に製造を委託しており、当社及び販売代理店を通じて商品の販売を行っております。医療機関現場における利便性向上に資する商品を提供することで事業展開しております、2025年3月末時点で累計導入台数2,430台に達しております。

(2) CLINIC BOT : LINEを使ったCRMサービス

当社グループは、LINEを使ったCRMサービスを医療機関に提供しております。従来、LINEの公式アカウントでは、通知登録を希望されている患者に対して、適宜、情報を一斉案内することはできましたが、患者単位で情報を管理し、セグメンテーション・ターゲティングをした情報発信はできませんでした。医療機関は、CLINIC BOTを導入することにより、患者に対してターゲティングした情報配信が行えるようになり、また、患者がLINEを通じて直接医療機間に問い合わせをすることができるようになります。

さらに、患者がLINE上から診療予約を行うことが可能になり、LINEを通じて診察券の機能を付加することができるようになるなど、医療機関と患者とのコミュニケーションを円滑にするサービスを提供しております。

(3) NOMOCa AI chat : AI Chat自動応答システム

当社グループは、クリニック専用に開発された高機能AIチャットボットが利用者（患者）の問い合わせに24時間自動で回答する新サービスを提供しております。スタッフの代わりに24時間問い合わせに自動対応してくれるので、利用者（患者）のストレスを減らし、スタッフの電話対応業務などの工数を削減することが可能になります。新たに分析機能では問い合わせの内容を日別、時間帯別などで細かく分析することで業務の生産性向上につながり、さらに業務効率化・サービスレベル改善で利用者（患者）の満足度アップも期待できます。

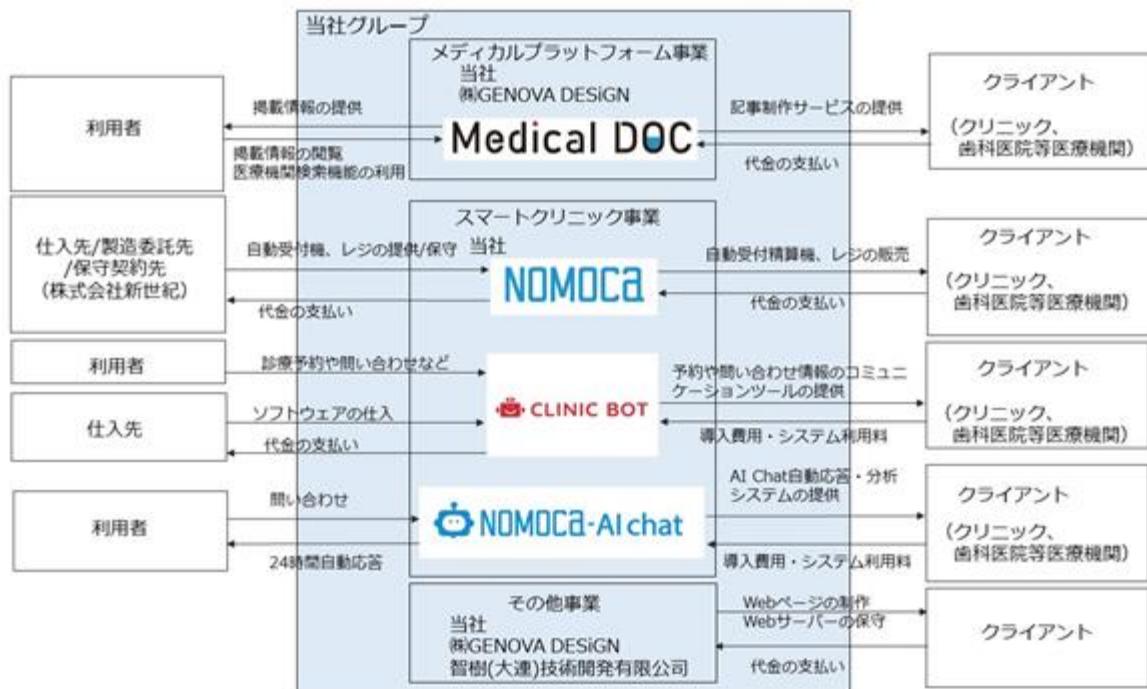
名称	概要	特性
NOMOCa-Stand (ノモカスタンド)	 <p>既に医療機関向けにリリースされている予約システム、レセプトコンピュータ、電子カルテシステムと連携可能な非対面型の自動精算機・再来受付機。</p>	<p>受付機能をオプションで付加することができ、科目のニーズに応じた運用が可能です。実際に以下の科目別開発を行ってまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 整形外科におけるリハビリ運用対応 診察券のない診療所 救急対応診療所の夜間無人会計対応 その他未収金回収対応など
NOMOCa-Regi (ノモカレジ)	 <p>患者自らお金を投入し、窓口会計速度の向上と会計ミスの防止に役立つ、医療機関専門の自動会計釣銭機。</p>	<p>保険診療はもちろん、同一施設内における他法人の物販対応も可能です。またNOMOCa-Standとの連携や有床診療所対応も可能となっております。</p>

(その他事業)

当社グループは、主に医療機関向けのWebサイト制作や、制作したWebサイトの運用保守を提供しております。なお、Webサイト制作は以前の主力サービスであったことから、現在は運用保守や、既存のお客様からの追加修正等の対応が主な内容となっており、新規の顧客開拓は積極的に行わない方針です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 智樹(大連)技術開発 有限公司	中国遼寧省大連市大 連高薪技術産業園区	1,360 千人民元	その他事業	100.0	Webサイトの制作及 び運用保守等の委託
株式会社GENOVA DESIGN	東京都渋谷区	5,000	その他事業 メディカルプラット フォーム事業	100.0	Webサイトの制作及 び運用保守等の業務 委託 広告運用、管理業務 等の受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディカルプラットフォーム事業	230 (-)
スマートクリニック事業	89 (-)
報告セグメント計	319 (-)
その他	35 (-)
全社(共通)	54 (26)
合計	408 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度中において従業員56名増加しております。主な理由は業務の拡大に伴う増員等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
378 (26)	28.7	3.3	5,956

セグメントの名称	従業員数(人)
メディカルプラットフォーム事業	228 (-)
スマートクリニック事業	81 (-)
報告セグメント計	309 (-)
その他	15 (-)
全社(共通)	54 (26)
合計	378 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当期中において従業員56名増加しております。主な理由は業務の拡大に伴う増員等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

- (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異及び男女の平均継続勤続年数の差異
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1, 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 2			男女の平均継続勤務年数の差異 (年) (注)3	
		全従業員	内正規雇用者	内パート・有期雇用者	女性	男性
9.1	5.6	65.7	68.2	98.0	4.3	3.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「管理職に占める女性労働者の割合」は2025年3月31日現在、「労働者の男女の賃金の差異」は当事業年度の割合を記載しています。
3. 正社員を対象としております。
4. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
5. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループのミッションは、「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」であります。医療は人々にとって必要不可欠な存在であります、利用者（患者）が知りたい情報が正確に伝わらず、健康・病気・治療に不安を抱いております。また利用者（患者）と医療従事者は快適な医療体験を求めており医療行為ではない待ち時間、受付業務、精算業務に不満を抱いております。

当社グループは、メディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業を通じて、このような不安と不満の解決を図ることで、社会的な責任を果たしながら継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略

当社は以下の4つの項目について注力してまいります。

クライアント基盤の更なる拡大

多くの人々に支持されるサービスを背景に、現在のクライアントである医科・歯科診療所シェアの更なる拡大を目指してまいります。継続的な新規顧客の開拓に加え、過去受注した顧客に対する再販を加速することで更なる成長を目指します。

契約件数の拡大

当社グループでは契約件数を重視しており、セグメント別の年間契約件数の増加を目指します。

人材の採用・育成

顧客開拓及び契約数の増加において欠かせないのがサービスを届ける人材です。積極的な教育投資及び採用投資を実施してまいります。

新サービス・新事業の創出

当社グループの各ステークホルダー（利用者＜患者＞、医療機関従業員、医療機関経営者＜医師＞等）の課題解決を実現するために、新たなサービスの開発を進めてまいります。また、非連続的な成長の創出にも積極的に取り組むため、外部企業との事業提携も引き続き検討し、提供できるサービスのラインアップを拡充いたします。

(3) 経営環境

当社グループの事業が対象とする市場は、医療業界における広告市場および医療システム市場です。当社グループは、医療機関全体で28.6万事業所（注1）を市場全体のターゲットと考えており、そのうち、17.3万医院（注2）が、現在のサービスで提供可能なターゲット範囲と考えており、大きな開拓余地があると考えております。このような市場環境下において、多くの顧客を獲得するため、当社グループでは営業組織の拡充に取り組んでまいりました。

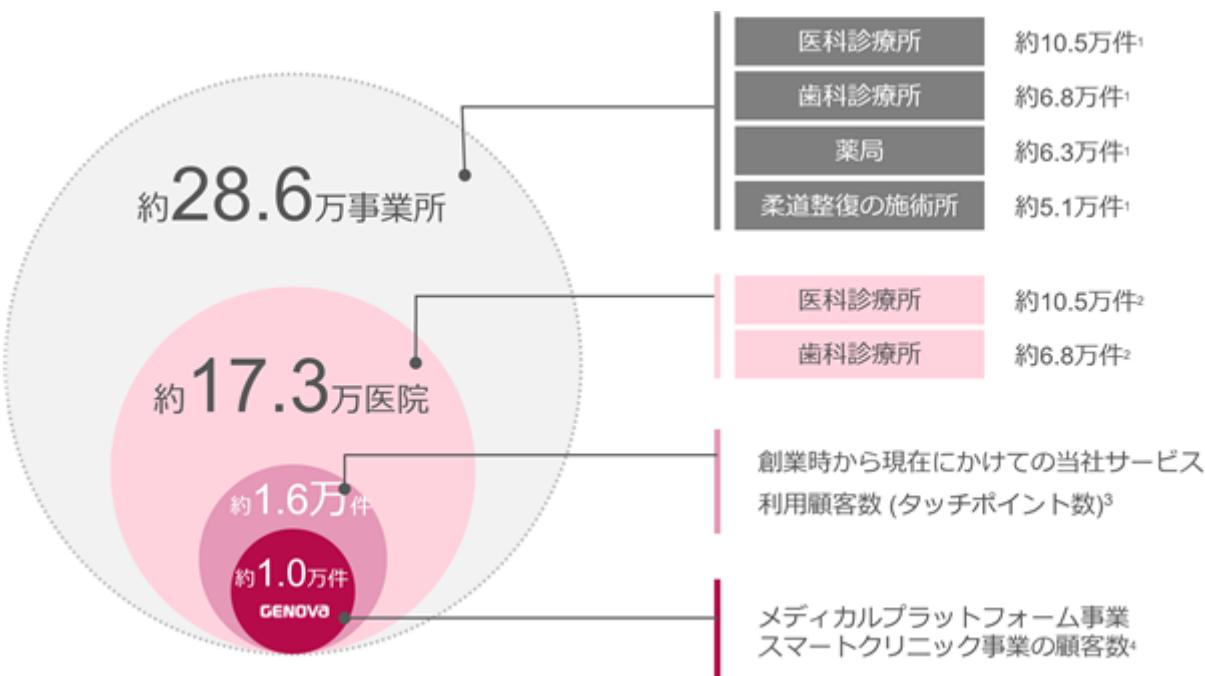
当社グループではメディカルプラットフォーム事業のメインサービスである「Medical DOC」（医療メディア）とスマートクリニック事業の「NOMOCa Stand、NOMOCa Regi」（自動精算機・再来受付機等）、「CLINIC BOT」（LINEを使ったCRMサービス）、「NOMOCa AI chat」（電話業務を削減するchatbotサービス）を提供しております。

Medical DOCでは医療機関との適切な患者マッチングを実現すべくサービスを提供しており、全国10つの地域に営業拠点を展開しております。

NOMOCaシリーズでは医院の業務負荷軽減を目指してサービスを展開しており、全国10つの営業拠点に加え、多くの代理店網を整備しております。医療機関の業務負荷軽減のニーズは今後益々加速すると考えられ、自社サービスはもとより、他社サービスと連携することで拡充し、シェア拡大はもちろんのこと、クロスセルによる更なる成長を目指します。そのような販売体制で、更に薬局や柔道整復の施術所など医療周辺領域においても同様の課題は存在するため、当該市場シェアを獲得していくことも将来的な戦略としております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療機関と診療所の機能分化・連携等の推進、かかりつけ機能の普及、医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化の加速、P H R（Personal Health Record：個人の健康・医療・介護に関する情報）の拡充も含めたデータヘルスオンラインでの健康相談の活用の推進などの対策が政府により掲げられており、その他にも新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対する対策、長期に亘るテレワークによる健康状況、メンタルヘルスなどの医療・健康関連の情報ニーズが多岐にわたり、適切な医療情報の発信を求められています。

このような中、「健康・医療・介護」を包摂した医療全般に浸透・普及させるため、厚生労働省や総務省が情報化推進を行っております。加えて、超高齢化社会、医療・健康関連テクノロジーの変革とともに、健康寿命の増進・医療資源の配分適正化が求められ、今後さらなる医療・健康産業の市場規模の拡大が見込まれております。



(注) 1.令和4(2022)年医療施設(動態)調査・病院報告の概況によれば、医科診療所約10.5万件、歯科診療所約6.8万件となっており、また、令和4年度衛生行政報告例(就業医療関係者)によれば、薬局約6.3万件、柔道整復の施術所約5.1万件となっており、これらを合算した事業所数として算出しております。

2.現状、当社グループのサービスの提供ターゲットは、歯科診療所、および、医科診療所であります。令和4(2022)年医療施設(動態)調査・病院報告の概況によれば、医科診療所約10.5万件、歯科診療所約6.8万件となっており、これらを合算した事業所数として算出しております。

3.2018年3月期以降メディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業領域のサービスにおいて顧客とのタッチポイント件数(両事業がスタートしたのが2018年3月期であるため2018年3月期以降としております) 2025年3月期第3四半期末時点

4.2018年3月期以降メディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業領域のサービスを契約いただいた顧客数(両事業がスタートしたのが2018年3月期であるため2018年3月期としております)

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値最大化を目指す上で、売上高、営業利益のほか、成長性と収益性を重視しており、売上高成長率、営業利益率を重要な指標としております。具体的には、全国の拠点ごとの顧客数の最大化を図ると同時に、サービスラインナップの強化を図ることで、「セグメント別の契約件数の増加」に取り組んでまいります。また、これらを実現するため、営業人員一人当たり売上高(注)についても重要指標として捉えております。2025年3月期においては、営業人員一人当たり売上高38,934千円、メディカルプラットフォーム事業の年間契約件数4,900件、スマートクリニック事業の自動受付精算機及びセルフ精算レジは年間契約件数467件、CLINIC BOTやNOMOCA AI chatを含むソフトウェアサービスは年間契約件数1,092件となっておりますが、これらを最大化するための営業人員の採用、教育、サービスラインナップへの投資を今後も行っていく方針です。

(注) 単体売上高を当社に所属する期初営業人員数と期末営業人員数の平均値で除して算出しています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記を踏まえ、当社グループは以下の項目を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しており、これに対処してまいります。

既存事業の継続的な成長

持続的な成長を続けるためには、既存事業であるメディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業を通じた医療業界における顧客基盤の拡大、及び、顧客単価の向上が重要であると考えております。

既存事業においては、これまでサービス単価の観点から成約に至っていない層に向けた低単価サービスの企画開発を行うことで、顧客数の更なる拡大を目指して参ります。また既存の顧客に対しては、顧客の声を取り入れながらサービスの改善を行い、顧客満足度の向上やオプションサービス(メディカルプラットフォーム事業では、動

画を組み込んだ記事作成、スマートクリニック事業では、QR決済機能オプション）等によるアップセルを図り、顧客単価の向上に努め、継続的な成長を目指してまいります。

組織体制の強化

今後、日本では世界が経験したことのない高齢化社会を迎えようとしており、当社グループが属する市場においては、事業環境の変化がますます激しくなっていくことが予測されます。

このような変化に対応すべく、当社グループでは、顧客基盤の拡大、既存サービスの信頼性・利便性の強化及び新規事業開発等の様々な取り組みにより継続的な成長を図っていくことが必要であると考えております。その実行のためには、各事業フェーズに沿った組織デザインの整備及び多様なバックグラウンドを有する優秀な人材の採用・育成により、持続的成長が可能な組織体制をさらに強化していくことが重要であると認識しております。

このような組織体制の強化を実現するためにも当社グループでは様々な経営資源の活用により、事業環境の変化により生じる課題に取り組んでまいります。

営業人員の平均勤続年数の向上

当社の今後の成長において、優秀な人材を適時に採用し、教育することは極めて重要であると考えております。当該状況の中、当社の営業社員の平均勤続年数は、当社の営業以外の社員と比べて短い傾向にあります。

当社では社歴・経験・年齢に関係なく、社内基準により昇給・昇格・インセンティブ給与が得られる評価制度を採用しておりますが、営業人員の平均勤続年数の向上に向けて、各種研修の充実、モチベーションの向上、福利厚生の充実化等と職場環境のよりよい整備に努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。そのため、当社グループでは、情報管理体制を事業上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱いについては、情報管理規程等や業務フローを定めて厳格に管理しております。また、全従業員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。

なお、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得しており、情報管理の徹底を行っております。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが持続的成長により中長期的な企業価値を創出するには、利用者（患者）・医療関係者・従業員・地域社会等の多様なステークホルダーとの協働が不可欠と考えており、このような多様なステークホルダーからの信頼を得るためにコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制のさらなる強化により、公正・透明な経営を行うことが重要な経営課題と考えておりコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

財務上の課題

当社グループは、これまで金融機関からの借入に大きく依存せず、資金需要は自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした財務基盤を維持しており、優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、上記事業上の課題に対する対処及び継続的な設備投資を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを検討し、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善等に対処するなど、財務体質のさらなる強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションとし、持続可能な社会の実現と社会貢献・企業価値の向上を目指しております。社会に適切な医療情報を提供することや医療機関における診察以外の業務を低減すること、患者の待ち時間を削減することなどを解決し、それを実現するために以下の取組を実施しております。

- ・メディア運営を通じて適切な医療情報を社会に提供し、予防や未病の意識を高め、健康維持の向上に貢献します。
- ・クリニックオートメーションとして医療人材不足への対応・不要な医療事務業務の撲滅・患者の待ち時間短縮を目指しサービス開発を進めて参ります。

(1) サステナビリティについての取組み

ガバナンス

当社グループは、気候変動を含むサステナビリティ方針、環境保全、社会貢献活動、人権課題、ダイバーシティ（多様性）などのサステナビリティに関する施策について方向性を明確にするとともに、その推進および適切な意思決定を図ることを目的に、担当取締役を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しました。同委員会は年に1回程度の頻度で開催し、基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定および指標・目標の設定、サステナビリティ関連（気候変動を含む）のリスクと機会等の課題について審議を実施します。同委員会の審議結果は取締役会へ付議・報告され、取締役会で承認された内容は、同委員会にてとりまとめ、各事業部や子会社に共有し、取組を推進します。



戦略

(重要課題（マテリアリティ）)

当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、サステナビリティに関する基本方針の策定として重要課題（マテリアリティ）を特定し、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーと重要課題（マテリアリティ）を共有・共感することで、当社グループのミッションの実現を図ります。当社グループが識別した5つの重要課題（マテリアリティ）は当社グループの経営基盤を強化させると同時に、社会課題の解決に直結すると考えております。その結果、すべての課題に取り組むことにより当社グループの企業価値向上につながり、当社グループが中長期的に持続可能な成長・発展を遂げると考えております。また世の中がAIやDXの技術の進化で目まぐるしく変わってきたことから、重要課題（マテリアリティ）を不变のものとせず、定期的に見直し改訂してまいります。

特定した重要課題（マテリアリティ）は以下の通りです。

- 医療DXによるクリニックオートメーションの進展
- オーガニックな成長と非連続的な成長の創出
- コーポレート・ガバナンスと情報セキュリティの強化
- カルチャー共感に基づく人的資本強化
- 気候変動による事業影響の把握

（気候変動）

気候変動問題は、国内企業に限らずグローバルの観点からも重要な課題であり、当社グループにおいても重要課題（マテリアリティ）のひとつとして認識しております。

気候変動の影響を把握するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき、当社グループの事業に関連する気候変動リスク・機会の特定、対応策の検討を実施しました。

特定した気候変動リスクと機会、対応策は以下の通りです。

リスク	主な影響	対応策
-----	------	-----

移行リスク	政策・規制	炭素税導入	炭素税の導入によるエネルギーコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の取組を計画的に実行 再生可能エネルギーの導入 代替エネルギー調達先の調査、検討 仕入先との協働による価格変動の影響の最小化（例：販売計画に基づく大量ロットの仕入等） 気候変動対応の開示及びESG投資家とのエンゲージメント
	市場	エネルギー価格・需要の変化	エネルギー価格の変動（電力、ガス、ガソリン等）	
		原材料の高騰	エネルギー価格の上昇に伴う半導体価格の上昇	
物理リスク	急性	気候変動による災害激甚化、サプライチェーンの寸断・脆弱化	本社や営業所の罹災による事業活動の停止	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体のハザードマップ等を活用し、事業所別危険度を把握 災害リスクの低いエリアへの事務所移転検討 BCP計画による防災関連のレジリエンス強化 商品の調達ルート、輸送手段の多様化 通信インフラの多重化やデータセンターの複数契約等による災害や障害への対応力強化
			従業員への人的被害の発生	
			調達先の被害による商品の欠品・納入遅延	
			通信障害によるコミュニケーションツールの利用不可、評判低下	
	慢性	平均気温の上昇、降水・気象パターンの変動	暑熱や健康被害等による従業員の健康被害、生産性低下	<ul style="list-style-type: none"> 業務のロボット化、自動化によるオペレーション最適化、従業員負荷低減 オンライン診療の機能拡大等による利便性強化、需要増加に対応したオンライン環境の整備 医療機関のAI・大規模言語モデル活用、DX推進による医療提供体制の維持 仕入先との協働による価格変動の影響の最小化（例：販売計画に基づく大量ロットの仕入等）
			オンライン診療の需要拡大に対応できず、インフラ整備が不足した場合における機会損失	
			気温上昇や水不足等による商品調達コスト増加（半導体不足、仕入先の操業コスト増加等に起因）、それに伴う利益率低下	

機会	主な影響	機会の取込施策
機会	市場	オンライン診療、及びプラットフォームの需要拡大による収益の増加
		自社プラットフォームへの顧客ニーズに合った医療情報の掲載によるPV数増加、競争優位性の確保
	製品・サービス	医療DXの推進による医療機関の収益性・効率性の向上、スマートクリニック事業の売上増加
		気候変動への積極対応による投資家からの評価向上
		適切な医療機関の検索需要増加に伴う自社プラットフォームの活用増加、PV数増加
	レジリエンス	自社サーバーやデータセンターの分散化によるレジリエンス強化・競争優位性の確保
		気候変動への対応（健康経営推進等）による従業員のエンゲージメント向上、それに伴う生産性向上

リスク管理

サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定・監視・管理等のため、サステナビリティ関連（気候変動を含む）のリスクと機会について分析し、その対応策について検討を行ってまいります。重要課題（マテリアリティ）の特定については、SASBスタンダード等の国際的な指針を参考し、社会を取り巻く重要課題（マテリアリティ）や重要指標を整理・抽出した後、当社グループの「ありたい姿」を実現する観点から、事業活動を通じてミッション、ビジョン、価値観を戦略的に考慮し、社会の重要な課題（マテリアリティ）の中で優先的に取り組むべき事項を特定しました。優先課題の選定後、医療クリニック、機関投資家、外部のESG評価機関などのステークホルダーにインタビューを行い、当社グループの事業と取り組むべき課題について評価を受けております。リスクと機会については継続的にサステナビリティ委員会

にて分析・確認を行い、必要に応じて重要課題（マテリアリティ）及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。今後は全社的なリスク管理への統合や、機会における管理についても検討を進めてまいります。

指標及び目標

当社グループでは、温室効果ガス（GHG）排出量の把握について取組を進めております。2024年度においては、当社グループにおけるScope1,2について排出量の算定を実施しました。今後は算定の範囲を広げ、Scope3排出量の把握に努めます。また、目標については、今後の事業の成長による成り行きの増加量等を考慮し、目標設定を検討します。

< GHG排出量 >

（単位：t-CO₂）

	2025年3月期
Scope 1	55
Scope 2 (注1、2)	144
合計 (Scope 1+2)	199

（注）1. ロケーション基準にて計算

（注）2. 国内7拠点対象（東京本社（渋谷ヒカリエ、アクシユ）、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、金沢営業所、仙台営業所）

（2）人的資本

戦略

・人材育成方針

当社グループは、人材こそが企業価値の中核であるとの認識のもと、持続的な成長を実現するため、当社のミッション・ビジョンを体現する「GENOVAカルチャー」に共感し、行動できる人材の採用・育成・投資を重要課題として位置づけております。特に、変化の激しい医療関連法令や規制環境に対応するため、医療領域の専門知識を有し、社会的意義の高い情報コンテンツを生み出せる多様な人材の確保と育成に注力しています。

2025年年初より、当社グループは新たな行動規範として「チームドリブン（Team Driven）」を定義し、個の力だけでなくチームとして成果を上げることを重視した組織文化の醸成を進めております。この行動規範を基軸に、職種・部門を超えた協働による価値創出を促進しています。

さらに、コンプライアンス意識の醸成に向けて、役職階層別のコンプライアンス研修やハラスマント研修を定期的に実施しております。また、営業部門内にHRBP（Human Resource Business Partner）機能を持つ教育体制を整備し、新卒・中途いずれの人材もOJT形式のカリキュラムにより円滑にオンボーディングし、早期戦力化および離職抑制を図っています。

なお営業職においては、現在、評価・報酬制度の見直しを進めており、成果やプロセスを適切に評価し、公正な報酬体系を確立することを通じて、モチベーション向上と人材定着の強化を目指しております。

・社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を推進しています。性別、年齢、国籍、在籍年数等にかかわらず、意欲と能力を持つすべての従業員に公平なキャリア機会が提供されるよう、人事制度の見直しと透明化に取り組んでおります。労働時間の適正管理、ライフステージに応じた働き方の柔軟性、在宅ワークの導入など、従業員が働きやすい職場づくりを推進しています。

社内の風通しの良さを重視し、部署内での定期的な1on1ミーティングを実施することで、キャリアや働き方に関する個別の課題を吸い上げ、必要な対応を迅速に行える体制を整えています。また、新入社員や中途社員がスムーズに社内に適応できるよう、部長・執行役員クラスの先輩社員が相談役となるメンター・メンティー制度も採り入れ、心理的安全性の高い職場環境を提供しています。

加えて、挑戦する社員を適正に評価する文化を推進し、待遇面における公正性・透明性を確保することで、成果を上げた社員がさらに高い目標に挑戦できる環境づくりを行っています。これらの施策は、トップダウンのみならず、ご意見箱を通じて従業員の声を積極的に直接拾い上げるボトムアップの視点を大切にし、経営層による柔軟な改善対応を実践しております。

リスク管理

「事業等のリスク（2）人材の確保及び育成について」に記載の通り、営業職を中心とした人材の早期離職を経営リスクの一つとして認識しております。これに対し、教育・研修制度の強化や評価・報酬制度の見直し、ウェルビーイングサーベイ等定着支援策の導入を通じて、人的資本の安定的な確保を図っております。

指標及び目標

当社グループは、人材育成・社内環境整備・組織文化の醸成といった各種施策を通じて、従業員の定着率向上とパフォーマンス最大化を推進しています。

離職防止の取組としては、平均年収の向上、社内稟議システムの見直し、業務負荷軽減のためのITツール活用、福利厚生制度の拡充に加え、チームドリブンの行動規範の浸透など、包括的な人的資本戦略を展開しています。これらを通じて、従業員のエンゲージメントを高め、離職率の改善を目指しております。

過去3年間の離職率はおよそ18%前後で推移してきましたが、今後は14%～16%を目標とし、引き続き組織全体での取組を強化してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

業界への依存について

当社グループの事業が対象とする市場は、医療業界における広告市場および医療システム市場であり、医療機関全体を市場全体のターゲットと考えております。当社グループの売上高の多くは、医療機関へのサービス提供によるものとなっています。当該市場においては、高齢化社会の進展等を背景に健康寿命の増進・医療資源の配分適正化が求められ、今後さらなる医療・健康産業の市場規模の拡大が見込まれております。しかしながら、予期せぬ要因等により、市場の成長が停滞し、あるいは市場が縮小する等した場合や、市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのような事態を避けるため、弊社としてはサービス側の人員強化を図り、市場の動向やAIやDXの最新トレンドを把握し、医療業界に影響を及ぼす可能性があるシナリオを常に情報収集に努めており、当該リスクが当社グループに実際影響を及ぼす可能性は限定的と考えられます。

インターネット関連市場について

当社グループのメディカルプラットフォーム事業は、インターネットを利用した医療関連における事業展開を行っております。かかるインターネット業界においては、急速な技術革新が進んでおり、当社グループではこれらに対応すべく、最新の技術に関するセミナーや勉強会への出席及びパートナー企業との協業を通じた人材・知見の獲得により、最新の技術の把握に努め対応を図っております。ただし、予期しない技術革新（閲覧媒体の変化や閲覧方法の変化、インターネット上のメディア運営に支障を与える事象）等があった場合や適時な対応ができない場合には、インターネット利用の順調な発展が阻害され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、技術動向について常時モニタリングを行い、社内の開発体制及び事業戦略を柔軟に見直す体制を構築しております。また、外部の専門機関や有識者との連携を強化し、リスクの早期発見と迅速な対応を図ることで、技術革新による影響を最小限に抑え、持続的な事業成長を実現できるよう努めてまいります。

事業領域特有の各種規制について

当社グループが属している医療関連のインターネット市場では、サービス等を展開する上で、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「医療広告ガイドライン」等の各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等による規制の適用を受けております。当社グループではこれら法規制に準拠して事業活動を行うため、規程やマニュアル、チェックリスト等を制定し、これらに基づいて業務を行っております。

現在のところ、当社グループの事業に重大な影響を及ぼすような法令改正や新たな規制の導入は発生しておりません。また、当社グループでは、法務部を中心として各種規制の動向を常時把握し、法改正等に迅速かつ適切に対応できる体制を整えております。そのため、各種規制の改廃や新設が行われた場合であっても、当社グループの事業及び業績に及ぼすリスクは現時点では高くないと考えております。

競合について

当社グループのメディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業は、同様の事業領域において類似したサービスを提供している企業が一定数存在しております。

メディカルプラットフォーム事業は、医療情報を提供するメディアを運営し、医療機関から費用を頂くビジネスモデルではありますが、利用者のために分かりやすく正確な医療情報を提供することを目的として事業展開しております。また、スマートクリニック事業は、医療人材不足への対応・不要な医療事務業務の撲滅・患者の待ち時間短縮を目指してサービス開発を進めております。主に、医療機関の現場において必要となるレセプトコンピュータ等、他システムの連携性において、様々な企業が提供するシステムとの連携ができることや、医療機関現場のニーズを捉えた設計を可能とし、事業展開しております。このような競争環境の下、当社グループでは徹底した利用者目線で事業を運営することを心がけており、利用者(患者)と医療機関の不安と不満の解消を目指すべく、他社との差別化を図り事業展開しております。しかし、当領域においては、高齢化社会の進展等により今後も市場の成長が見込まれることから、新規参入等の影響により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このような競争環境に対応するため、当社グループでは、医療現場との対話を通じて、現場ニーズを的確に把握し、サービスの改善・機能追加に迅速に反映できる体制を整えております。さらに、技術革新や医療制度の変化を見据えた柔軟な開発方針を採用するとともに、他社にはない独自性のあるサービス提供を強化することで、競争優位性の確保に努めてまいります。また、既存顧客との関係強化やブランド価値の向上により、長期的な顧客ロイヤルティの獲得を図ることで、安定した収益基盤の構築に取り組んでおります。

生成AIの普及による業務・競争環境への影響

生成AIの技術は急速に普及しており、導入・活用には、医療情報の正確性や倫理的表現の担保、個人情報漏洩リスク、著作権侵害の懸念など、新たな課題が生じてまいります。また、生成AIを活用した競合他社による急速なサービス開発や低コストオペレーションが進んだ場合、当社グループが市場において競争上の不利な立場に置かれる可能性も否定できません。

当社グループでは、生成AIを単なる効率化ツールとしてではなく、あくまで「医療機関及び利用者の安心」を最優先とする視点から、慎重かつ段階的な導入を検討してまいります。現在は、AIが生成したコンテンツに対する社内ルール・ガイドラインの策定を含め、将来的な技術変化にも柔軟に対応できる体制構築の検討の段階にあります。しかしながら、これらの対応が十分に機能せず、生成AI活用における適切なリスクコントロールが行われない場合には、サービスの信頼性低下や市場競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、社内外との連携を通じた適正な技術導入を進めていくと共に、生成AIとの共存を前提とした業務改革・人材教育・ガバナンス強化を今後も継続していく予定です。

(2) 事業運営に対して

人材の確保及び育成について

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、医療関連の諸法令、規制等の知識をもとに情報コンテンツを制作・提供するための多様で優秀な人材採用及びそれらに関する育成が重要と考えております。

しかしながら、当社グループの平均勤続年数は5年に満たず、退職率も過去数年で見ると減少傾向はあるものの依然として高く、営業職の早期退職（3年末満）によるものが主な原因となります。入社前における医療業界と短期的な社会貢献性への期待が、入社後の現実に乖離が生じたことや、育成の中でスキルが追いつかないことにより、早期退職が発生しておりますが、それらの防止に向けた採用面接の強化、新人に重点をおいた教育研修の充実を行っております。さらに直近においては離職防止の観点から、従業員の満足度や心理状態を短期間に繰り返し調査するパルスサーベイを導入し、従業員の声を反映した環境改善を取り組んでおります。早期退職の改善がなされない場合、また昨今の経済のインフレ等による採用競争の激化により、人材の確保及び育成が計画どおりに推移しないなど、事業を遂行する上で必要な人員を十分に確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの中で人材は資本という考えは経営層の中でも根強く浸透しており、その考え方から新規採用者数、離職率、従業員エンゲージメント等にはしっかりと向き合って事業をしております。昨今のインフレにも対応すべく、ベースアップ等の施策にも積極的に取り組むことによって当該リスクは発生しても対処ができると考えております。リスクが顕在化する前から人事企画部を始め、経営陣としては対策を事前に考察していく予定です。

品質関連について

当社グループのメディカルプラットフォーム事業は、発信する情報の正確性が経済的価値の源泉であると認識しております。そのため、制作した記事の品質の低下または法令違反等の不適切な記事の掲載があった場合は、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。このような事情が発生しないためにも、弊社としては契約している医療アドバイザーを増員し連携を強め、コンテンツの確認を強化していただき、また、社内においても社内弁護士を採用したことにより法令順守に対応できる体制を構築しております。

スマートクリニック事業では、技術の高度化、顧客におけるサービスの使用方法の多様化、外部調達した部材の欠陥などにより、出荷時に発見できない欠陥、異常または故障が商品に存在する可能性があります。この場合、サービスの返品や交換、損失の補償などの結果につながり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。サービスの品質の向上を目的として、当社グループは2024年2月から仕入先の株式会社APO STRO(旧社名:株式会社新世紀)と総販売代理店契約を締結し、品質・販売・開発の点で強化を進めております。

両事業において品質関連の事象が生じた場合においては、サポートセンターの対応の強化をするとともに、人員配置や対応教育を向上しているため、当該リスクが顕在化した場合でも迅速な対処ができると考えております。

クレームについて

当社グループの事業は、顧客等から品質やサービス、納期等に対する意見・不満、電話営業等のクレームやトラブルが発生する場合があります。顧客の声を広く集めるためサポートセンターの設置、クレームを早期発見

し、是正する仕組みの導入、電話営業の手法の見直しを行い、クレームやトラブルを削減する取り組みを行っております。また、実際に発生したクレームやトラブルの内容について、社内で実例をもとに研修を行い、同様のクレームが発生しないよう再発防止策を講じてありますが、これらの対策が継続して効果が出ない場合、クレームやトラブルの発生により、当社に対する顧客からの信頼が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは、クレームの内容をデータベース化し、傾向分析を定期的に実施することで、潜在的な課題を早期に把握し、先回りした対応を可能とする体制を強化しております。また、全社的な品質向上への意識醸成を目的に、部門横断での情報共有や改善活動を推進するとともに、カスタマーエクスペリエンス（CX）の向上を重視したサービス設計を行うことで、顧客満足度の維持・向上に努めています。さらに、従業員への継続的な教育・研修により、個々の対応品質の底上げを図り、信頼される企業としての基盤を一層強固なものとしてまいります。

個人情報について

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。当社グループでは、これらの情報管理を事業上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱いについては、情報管理規程等や業務フローを定めて厳格に管理しております。また、全従業員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。しかしながら、これらの情報は、当社グループ又は業務委託先の従業員及び関係者の故意・過失、悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、漏洩、破壊又は改ざんされる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれらの事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対処するため、当社グループでは、セキュリティ監査や脆弱性診断を実施し、システム上のリスクの早期発見と是正に努めています。また、個人情報の取り扱いに関する社内ルールや教育プログラムについても継続的に見直しを行い、従業員の情報リテラシー向上を図っております。加えて、外部の専門機関との連携による最新セキュリティ技術の導入や、情報漏洩等発生時の緊急対応マニュアルの整備・訓練を通じて、万が一の事態に備えた危機管理体制を強化し、情報の安全性確保に万全を期しております。

風評に関するリスクについて

当社グループの事業においては、利用者や医療関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しています。また、業容の拡大に伴い、特にインターネット上においては根拠のないあるいは事実に基づかない誹謗中傷が一定数発生する可能性があり、当社グループが運営する情報メディアの信頼性を毀損する可能性があります。従いまして、インターネット等において当社グループに帰責事由のない悪評が発生した場合は、速やかに適切な対応を図る方針としておりますが、何らかの理由により当社グループの評判が損なわれた場合、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このような風評リスクに対処するため、当社グループでは、インターネット上の情報を常時監視するモニタリング体制を整備し、誤情報や悪意ある投稿に対しては法的措置も視野に入れた迅速かつ適切な対応を行っております。また、正確で透明性の高い情報発信を心掛け、医療関係者や利用者との信頼関係の構築に努めています。加えて、万が一風評被害が発生した際にも冷静かつ誠実に説明責任を果たし、信頼回復に向けた広報対応を速やかに実施できる体制を構築しております。

特定の取引先への依存について

当社グループのスマートクリニック事業における商品は、その機材の生産について製造委託し（詳細は重要な契約等をご参照ください。）、株式会社APOSTRO（旧社名：株式会社新世紀）に依存しております。当社グループは2024年2月より当該企業と総販売代理店契約を締結し、今後更なる連携を図っていく予定ではありますが、当該企業の受注状況や経営戦略の状況により、供給量の減少や供給が滞った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社としてはAPOSTRO社（旧社名：株式会社新世紀）とより密に会話を重ね、パートナーシップを強化していくことにより当該リスクを未然に防ぐこと、また、リスクが顕在化した場合においても、迅速に対応ができる関係構築に取り組んでいく予定であります。

ネットワーク及びシステムに関するリスク（サイバーセキュリティを含む）

当社グループは、インターネット通信インフラや情報システム、ネットワークに広く依存して事業運営及びサービス提供を行っており、顧客情報や営業機密などの重要情報も多数取り扱っています。このため、ハードウェア・ソフトウェアの不具合や障害、人為的ミス、ネットワーク障害、通信事業者のサービス停止、サイバー攻撃（コンピュータウイルス・マルウェア・不正アクセス等）、クラウドサービスや委託先におけるセキュリティ事故、内部関係者による情報漏洩など、様々なリスクに常にさらされています。

当社はこれらのリスクに対応するため、バックアップシステムの構築、サーバー設備の増強や老朽化対策、セキュリティ対策の強化、社内教育の実施、外部専門機関との連携などを推進しています。しかしながら、予測不能な事象によりシステム障害や情報漏洩等が発生した場合には、業務の停止やサービス提供の中止、売上の減少、復旧コストの増大、損害賠償の発生、社会的信用の失墜など、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対処し、影響を最小限にとどめるため、当社では継続的なモニタリング体制の強化、最新のセキュリティ技術の導入、インシデント発生時の対応マニュアルの整備及び訓練の実施などを通じて、安定かつ安全なシステム運用の確保に努めています。

（3）事業内容について

技術力の向上について

当社グループが提供するスマート簡易自動精算機・再来受付機等については、継続的に顧客の要求を満たす機能の改善等を図っております。しかしながら、既存技術の進化や新たな開発が遅れ、また市場における技術標準の急速な変化によって、当社グループが保有する技能・ノウハウ（レセプトコンピュータの連携機能や筐体のさらなる小型化）等が陳腐化し、競争優位性を喪失する可能性があります。その場合、当社が同業他社と比較して優位性あるサービス提供ができず、受注機会を逸した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクが発生する未然防止策として、当社グループは2024年2月に仕入先である株式会社APOSTRO（旧社名：株式会社新世紀）と総販売代理店契約を締結し、より強固なパートナーシップを構築し、企画開発に積極的に取り組める体制に至りました。その結果、技術の進化や開発の遅れは生じにくくなつたと考えています。

半導体、原材料の価格変動について

現在、半導体や鉄鋼、非鉄金属を素材とした原材料に国際的な供給不足と共に伴う価格高騰が起きております。これらを使用する当社のサービスにおいて、価格高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、または価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクにおいては当社グループが2024年2月に仕入先である株式会社APOSTRO（旧社名：株式会社新世紀）と総販売代理店契約を締結したことにより、あらかじめ当社の販売計画やAPOSTRO社（旧社名：株式会社新世紀）側の受注納品状態をお互いに共有することで、見込み生産が可能となり、原材料の価格高騰前の調達や年間の販売計画に基づいて大量ロット仕入れが可能となり、価格変動を限定的にできる取組みを行っております。

販売価格の変動に関するリスクについて

当社グループのスマートクリニック事業における商品に使用する部材について、当社グループ外の企業である株式会社APOSTRO（旧社名：株式会社新世紀）から供給を受けております。そのため、当社グループは、収益確保のため部材の調達コストの削減に継続して取組んでいますが、かかる調達コストの上昇分を適正に販売価格に転嫁することが出来ない可能性があります。従って、部材等の価格上昇を当社商品の販売価格に十分に反映出来ない場合、あるいは、当社商品の販売価格引下げを部材等の購入価格に十分に反映出来ない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、サプライヤーとの長期的かつ安定的な取引関係の構築により、価格交渉力の強化を図るとともに、原価低減に資する製品設計の見直しや製造プロセスの最適化など、内製化・効率化の取り組みも進めております。

M&A及び資本業務提携について

当社グループは、事業拡大のために既存事業とのシナジーが見込まれる場合には、事業戦略の一環としてM&Aや業務提携等を行う方針です。対象会社の業績や財務内容、契約関係のデューデリジェンスにより詳細に調査して進めてまいりますが、買収後、想定外のリスクが顕在化した場合や、当初期待した効果が得られず、目的が達成できない場合において、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、M&Aや業務提携を実施する際には、外部専門家との連携による法務・財務・税務・ビジネス面にわたる包括的なデューデリジェンスを徹底しております。また、買収・提携後の統合プロセス（PMI：Post Merger Integration）においては、経営・現場双方の継続的なコミュニケーションを通じて、シナジー効果の最大化とリスクの早期把握に努めています。さらに、M&Aの実施可否に

については、投資委員会等による慎重な検討・評価を経たうえで判断を行い、安定的かつ持続可能な成長に資する取組みとなるよう取り組んでおります。

(4) その他リスクについて

特定人物への依存について

当社グループでは、現在、代表取締役社長平瀬智樹が経営戦略の決定を始め、事業開発や営業活動等、グループの事業推進に重要な役割を果たしております。そのため、当社グループでは過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、何らかの理由により同氏の業務継続が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、経営意思決定の属人化を防ぐべく、経営陣の層の厚みを確保するための人材登用や、役員・幹部社員間での情報共有体制の強化を進めております。また、経営判断や事業運営に関わる重要事項については、複数の取締役・執行役員による合議体制のもとで行うことで、代表取締役への依存度を低減するとともに、組織としての持続的な成長と安定運営を可能とするガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

配当政策について

当社は、現在成長過程にあると認識しており、事業拡大や組織体制の整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、資本政策を構築しておりますが、今期においては創業20周年ということもあり初配当（記念配を含む）を実施する予定であります。株主への利益還元も重要な課題として捉え、今後も、事業基盤の整備等を進め、株主に対して、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。しかし、市場環境の変更により、当社が配当を安定的且つ継続的に出せるかは未定であり、株主還元の方針を明確にしていないことから減配リスクや無配リスクは資本政策としてとる可能性がございます。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対して、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。これら新株予約権の権利が行使された場合は新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、ストック・オプションの付与にあたっては、企業価値の向上と株主利益とのバランスを十分に考慮し、適切な発行数及び行使条件を設定しております。さらに、株主の皆様への丁寧な情報開示を通じて、当該制度の趣旨・目的をご理解いただけるよう努めることで、透明性の高い資本政策の実現に取り組んでおります。

自然災害、事故、戦争、感染症等について

当社グループでは、各事業、営業拠点等が継続的かつ安定的に運営できるよう日常的に自然災害、事故、感染症等の重大リスクに対する予防策を講じております。万が一それらのリスクが顕在化した場合は、被害を最小限にするための適切な措置を講じる体制を確保しております。しかしながら、今後、想定以上の自然災害の頻発・甚大化、大規模な地震、火災や大規模停電、インフラ損壊などの大事故、戦争、大規模な感染症等によるパンデミックの事態が発生した場合、当社グループのサービス提供や事業遂行などに影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、各種リスクに備えた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定・定期的に見直し、災害や緊急事態発生時においても重要業務を継続できる体制の整備に努めています。また、リモートワーク環境の整備やクラウド基盤へのシステム移行を進めることで、事業活動の柔軟性・耐障害性を高めております。さらに、社員への定期的な防災・感染症対策に関する教育や訓練の実施、各拠点における備蓄品の整備など、実効性のある対応策を講じ、被害の最小化と早期復旧を可能とする体制構築に継続的に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ326,721千円増加し、8,526,196千円となりました。これは主に売掛金が128,778千円増加したこと、敷金が141,769千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ634,646千円減少し、1,527,539千円となりました。これは主に短期借入金が300,000千円減少したこと、未払法人税等が165,165千円減少したこと、未払消費税等が108,964千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ961,367千円増加し、6,998,656千円となりました。これは主に自己株式の取得により640,676千円減少したものの、新株予約権が185,946千円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益1,413,468千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加、各種政策の効果などを背景に、一部に足踏みも見られるものの、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張の高まりなど地政学的リスクは依然として世界経済に不透明感をもたらしており、資源・エネルギー価格の高騰や原材料価格の上昇が続いております。加えて、2025年1月に再任した米国トランプ大統領による包括的な関税政策の導入により、主要貿易相手国との摩擦が激化し、国際的なサプライチェーンの混乱や貿易コストの上昇が懸念されています。さらに、米国の高金利政策の継続を背景に、国際金融市場は不安定な状況にあり、急速な円安進行とあいまって、我が国の企業活動や物価動向にも引き続き注意が必要な局面が続いております。

このような経済環境の下、当連結会計年度においても、主力事業であるメディカルプラットフォーム事業の「Medical DOC」は引き続き市場からの関心が高く、新規顧客に反響のあるクリニック見学レポートは商品力のあるサービスとして一定の評価を得てきました。しかし、営業人員の欠落や離職が第3四半期連結会計期間に重なったことから、提案活動や新規案件の獲得に遅れが生じ、計画していた売上には届きませんでした。また、スマートクリニック事業においても、自動受付精算機の「NOMOCaシリーズ」や「CLINIC BOT」「NOMOCa AI chat」などの主力ソリューションは医療機関から引き続き高い評価を受けているものの、営業体制の一時的な弱体化の影響により、十分な提案機会を確保するには至らず、当初想定していた水準には届かない結果となりました。一方で、第3四半期に新サービスとしてローンチした、AI電話自動応答サービス「NOMOCa AI call」については第4四半期からサービスを開始いたしました。当サービスは、患者さんからのお問い合わせ（診療時間や休診日など）に対して対話型AIが、従来のIVRのような機械音声とは異なり、聞き取りやすく抑揚がある人に近い音声で案内します。これにより、導入頂いたクリニック等においては電話対応が自動化され、「電話業務」にかかっていた時間やコストを削減でき、スタッフの業務効率化が実現可能となりました。さらに、患者さんの利便性向上とサービスレベルの改善も期待でき、満足度の向上にもつながるサービスとなっております。本サービスは、当社のスマートクリニック事業が2024年年初から新たに掲げたビジョンである「クリニックオートメーションによる患者さんの利便性・クリニックの生産性最大化」に沿ったものであり、新規および既存のお客様から継続的に反響を得られるものだと確信しております。

当社の成長ドライバーの一つである人員においては、当連結会計年度においては第3四半期で離職したシニア営業人員の増強をすべく、採用活動を活性化させ、新たに約30名が中途採用として入社し、教育・育成部署に配属されました。また、ガバナンス強化の観点から営業側の採用だけではなく、バックオフィスを含む非営業領域においてプロフェッショナル採用を増進させ、増員増強を図りました。具体的には、情報システムと情報セキュリティの体制強化を目的として、総務労務部の情報システム課を独立させ、IT部を新設するとともに、外部からIT部部長を採用しました。当社として社員は資産であるという考え方のもと、積極投資を継続し、即戦力となる人員の採用を継続的に行い、人的資本の強化に努めています。加えて、営業人員一人当たりの生産性も改善していくよう営業とサービスが連携しながら取り組みを強化しております。このような様々な取り組みは、当社グループの主力事業のオーガニック成長に貢献し、また、非連続的な成長の創出にも積極的に取り組むため、新事業・新サービスに向けた事業提携も引き続き検討を進めています。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は10,006,101千円（前年同期比15.2%増）となり、営業利益は2,026,131千円（前年同期比12.0%減）、経常利益は2,018,024千円（前年同期比12.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,413,468千円（前年同期比18.1%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（メディカルプラットフォーム事業）

メディカルプラットフォーム事業では、超高齢化社会を迎えた現代の日本において健康寿命増進という社会課題を解決すべく、利用者の皆様により一層適切な情報へアクセスいただくことを目的としており、医療メディアであるMedical DOCを中心に、医療機関と患者さんへの適切な医療情報のマッチングを引き続き実現しております。当メディアでは、月間PV数がGoogleアルゴリズムの調整がありながらも継続して伸長しており、1月から3月の3カ月平均では1,750万超のPV数を獲得し、3月には1,849万超のPV数まで回復しました。

このように利用者に求められるコンテンツの掲載が当メディアでは実現できていることから、月間PV数の増加を背景に顧客事業所数が伸長し増収となり、当連結会計年度の契約件数は4,900件となりました。特に、第4四半期においては、前連結会計年度に販売を開始した、クリニック見学レポートが新規顧客にも販売が進み、過去最高の四半期契約件数である363件まで成長しました。

これまでの新たな取り組みも含め、セグメント売上高は6,266,677千円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益は3,143,107千円（前年同期比5.6%増）となりました。

（スマートクリニック事業）

スマートクリニック事業では、新たに掲げたビジョンである「クリニックオートメーションによる患者さんの利便性・クリニックの生産性最大化」を軸に、主に、クリニックの業務効率化を進め、医療人材不足への対応、不要な医療事務業務の撲滅、患者さんの待ち時間短縮を目指しサービス開発を進めております。前連結会計年度の第2四半期から販売を開始した「NOMOCa AI chat」に続き、第3四半期においては電話対応を完全自動化させる「NOMOCa AI call」の提供を開始いたしました。当サービスの提供は、ChatとCallが共にあることによりクリニックの最も負荷が多いと考えられる受付業務である「電話業務」にかかる時間やコストを削減し、医療DX化により、ヒトからAIへタスクシフトすることでスタッフに余裕を生み出し、さらには患者さんの利便性向上することが可能となる取り組みになります。「NOMOCa AI call」は無償トライアル提供を第3四半期から開始し、現時点では既存客を含めてサービスをご利用いただき、サービスの計画・実行・評価・改善（PDCA）のサイクルを回しております。現時点では無償と有償含めて108件の契約を締結させていただき、徐々にサービス提供を進めております。2026年3月期の連結会計年度においては「NOMOCa AI chat」のように主力サービスに成長するよう開発を進めております。

なお、スマートクリニック事業の主力事業である自動受付精算機とセルフ精算レジについては、営業人員の育成強化や前連結会計年度に総販売代理店契約を締結した株式会社APOSTRO（旧株式会社新世紀）とのパートナーシップ強化から販売台数の増進が実現できております。

今後も医療機関の事務業務量の課題を解決するとともに、「多くの待ち時間と短い診察時間」という患者さんの抱える社会的不満を医療DXの推進を通じて解決することを引き続き目指します。

このような取り組みの結果、セグメント売上高は3,174,567千円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は578,740千円（前年同期比14.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ93,407千円減少し、5,872,171千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,194,851千円（前連結会計年度は1,822,117千円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2,018,024千円、減価償却費79,950千円、株式報酬費用186,934千円、主な減少要因は、売上債権の増加額128,778千円、法人税等の支払額856,766千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、275,933千円（前連結会計年度は94,238千円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出135,881千円、敷金及び保証金の差入による支出90,593千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,014,917千円（前連結会計年度は376,818千円の収入）となりました。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出300,000千円、長期借入金の返済による支出56,945千円、自己株式の取得による支出640,676千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)
メディカルプラットフォーム事業	6,075,690	114.5
スマートクリニック事業	2,578,757	103.1
その他	293,838	85.9
合計	8,948,285	109.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
メディカルプラットフォーム事業	6,266,677	115.6
スマートクリニック事業	3,174,567	118.6
その他	564,856	96.6
合計	10,006,101	115.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

また、サービスごとの販売実績は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
サービスの名称	販売高(千円)	前期比(%)
Medical DOC	6,266,677	115.8
NOMOCA	2,848,874	124.5
CLINIC BOT	215,946	76.9
スケッチピストン	101,501	93.9
その他	573,101	96.5
合計	10,006,101	115.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える判断・仮定・見積りを必要としておりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、開示期間の収益・費用の金額及び開示情報に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

連結財務諸表に関して、経営者が認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸倒れや回収遅延が生じた場合、追加で貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、メディカルプラットフォーム事業では運営するメディアのPV数が増加したことから顧客事業所数は依然として高い水準を維持し、契約件数が6,498件(前期は3,804件)となりました。スマートクリニック事業では精算業務の改善ニーズに加え、医療機関のDX化の推進もあり、新サービスのNOMOCA AI chatの自動チャットボットが順調なニーズを捉え契約件数がハードウェアとソフトウェアを合算して1,561件(前期は1,548件)と伸長し、両セグメントにおいて契約件数が増加したことや、サービスごとの営業手法の改善や組織的な営業効率の改善やオンライン商談の定着により営業効率が向上した結果、10,006,101千円(前期比15.2%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、2つの事業セグメントのうち、メディカルプラットフォーム事業の原価比率が高まったことにより、原価率が1.7ポイント増加の26.2%となり、2,627,773千円（前期比23.4%増）となりました。その結果、売上総利益は7,378,327千円（前期比12.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、積極的に採用を実施したことに伴う人員の増加、昇給昇格による人件費が357,396千円増加、主にメディカルプラットフォーム事業に関連する販売促進を強化したことにより販売促進費が185,151千円増加したことから、5,352,196千円（前期比25.9%増）となりました。その結果、営業利益は2,026,131千円（前期比12.0%減）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、14,946千円となり、営業外費用は、23,053千円となりました。その結果、経常利益は2,018,024千円（前期比12.6%減）となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度における特別利益、特別損失は発生しておりません。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が604,556千円発生したことから、1,413,468千円（前期比18.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループは、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、事業規模の拡大による人件費に係る運転資金となります。これらの資金需要につきましては、自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入で調達する方針であります。

当社グループの事業は先行投資となる仕入等は無く、提供サービスに対する対価を顧客から受領するビジネスモデルであります。現時点で、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はありませんが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めて参ります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は常に市場動向、政府の政策に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保と育成等に力を入れ、当社の経営成績に重要な影響を与えるリスクに対し、適切に対応を行ってまいります。

経営の問題意識と今後の方針について

今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、事業の進捗を図るため売上高及び営業利益を重要な経営指標としており、高い成長と高収益な事業体制を構築するため売上高成長率と営業利益率についても重要な経営指標としております。

また、売上高を構成する要素としてセグメント別の年間契約件数を経営成績に影響を与える重要な指標として捉えております。加えて、当社グループは全国の医療機関に向けた営業力を強みとしており、それを図る指標として、営業人員一人当たり売上高を重要な経営指標として位置付けております。

当該指標に対する今後の方針としては、2軸のセグメントをそれぞれ強化していくことで売上高、営業利益の成長につなげていきたいと考えております。また、顧客満足度の向上の結果セグメント別の年間契約件数及び営業人員一人当たり売上高の増加に繋がると考えており、顧客満足度の向上を促すためのサポート体制を構築しております。

尚、各指標については、売上高、営業利益、セグメント別の年間契約件数、営業人員一人当たり売上高は堅調に伸長いたしました。売上高成長率及び営業利益率も15%を超過しており、経営目標の達成に向けて進捗は良好であると判断しております。

決算情報等	第19期連結会計年度	第20期連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高（千円）	8,683,488	10,006,101
営業利益（千円）	2,301,471	2,026,131
売上高成長率（%）	33.3	15.2
営業利益率（%）	26.5	20.2
年間契約件数（件）		
メディカルプラットフォーム事業	3,804	4,900
スマートクリニック事業	1,548	1,561
営業人員一人当たり売上高（千円）	38,823	38,934

5 【重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 GENOVA (当社)	株式会社APOSTRO (旧社名:株式会社 新世紀)	2021年3月1日	当社が販売する自動受付精算機 (NOMOCa-Stand,NOMOCa-Regi) の製造委託契約	2021年3月1日から 2022年2月28日まで 以後1年毎の自動延長
株式会社 GENOVA (当社)	株式会社APOSTRO (旧社名:株式会社 新世紀)	2022年3月25日	当社が販売する自動受付精算機 (NOMOCa-Stand,NOMOCa-Regi) の保守委託契約	2022年3月25日から 2025年3月24日まで 以後1年毎の自動延長
株式会社 GENOVA (当社)	株式会社APOSTRO (旧社名:株式会社 新世紀)	2024年2月9日	当社が販売する自動受付精算機 (NOMOCa-Stand,NOMOCa-Regi) の総販売代理店契約	2024年2月9日から 2029年2月28日まで 以後1年毎の自動延長

(2) 事業譲受に関する契約

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、株式会社ADI.G(以下「ADI.G」といいます。)の主要な事業を譲り受けることについて決議し、同年5月1日に新規設立した当社子会社ASANOとADI.Gとの間で事業譲渡契約を締結しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(3) その他の重要な契約

(1)企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません

(2)企業・株主間の株式保有株式の処分・買い増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3)ローンと社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の主な研究開発活動は、メディカルプラットフォーム事業のMedical Doc AIの開発費用やオンライン診療のシステム開発とスマートクリニック事業の自動精算機であり、主に顧客の利便性向上のための機能改善を行っており、研究開発費は151,136千円であります。

開発体制については、専属1名と外部委託先にて行っており、主な内容はメディカルプラットフォーム事業ではMedical DOCの機能拡充開発74,041千円、スマートクリニック事業はNOMOCa-Stand等の開発人件費及び外注費23,801千円、SMART One開発34,234千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主要サービスの利用拡大、安定的にサービスの維持・向上を図ること、また、市場ニーズ、技術革新等に対応した新しいサービス、機能提供を主目的として、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は、139,074千円となりました。主な内容は、東京本社の拡張に伴う設備の取得62,215千円、東京本社の備品の取得61,108千円、リース資産の取得10,863千円、業務用PC3,452千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社オフィス (東京都渋谷区) ほか4支店、4営業所	事務所用設備 リース資産	104,452	84,941	1,045	9,957	200,396	378(31)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人数を外書しております。

2. 本社の建物は全て賃借しており、その年間賃借料は166,709千円であります。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	17,806,600	17,809,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。な お、単元株式数は100株 であります。
計	17,806,600	17,809,600	-	-

(注) 1. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により3,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権
決議年月日	2017年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2(注)5 当社従業員 115(注)5
新株予約権の数(個)	19[18](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,000[36,000] (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年11月30日 至 2027年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)2、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株あります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員若しくは社外協力者(顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社若しくは当子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。)又はこれらに準じた地位を保有している場合に限り新株予約権行使することができる。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合でも相続はできないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4 . 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権行使することができる期間

表中に定める新株予約権行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

5 . 付与対象者の権利の行使や退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人數」は当社従業員 8名であります。

6 . 2022年 7月13日開催の取締役会決議により、2022年 8月19日付で普通株式 1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第7回新株予約権 (有償ストックオプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2023年5月1日	2023年5月1日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 7	当社取締役 1 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	2,009 [1,969] (注) 1	1,870 [1,850] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,900 [196,900]	普通株式 187,000 [185,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,251 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2031年5月18日	自 2024年5月20日 至 2029年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,251 資本組入額 625.5 (注) 2	発行価格 1,976 資本組入額 988 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2025年3月期、2026年3月期及び2027年3月期の3事業年度における当社の連結損益計算書に記載された連結売上高が、次の各号に掲げる条件(以下、「行使条件」という。)を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として本新株予約権を行使できる。

(a) 発行会社の連結売上高が11,000百万円を超過した場合:

行使可能割合 3分の1

(b) 発行会社の連結売上高が11,500百万円を超過した場合:

行使可能割合 3分の2

(c) 発行会社の連結売上高が12,000百万円を超過した場合:

行使可能割合 3分の3

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切では

ないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、次の各号に掲げる条件（以下、「行使条件」という。）を満たしている場合割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使できる。なお、当該行使可能割合の結果、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとする。

(a) 割当日後 1 年を経過した日を超えた場合：

行使可能割合 4 分の 1

(b) 割当日後 2 年を経過した日を超えた場合：

行使可能割合 4 分の 2

(c) 割当日後 3 年を経過した日を超えた場合：

行使可能割合 4 分の 3

(d) 割当日後 4 年を経過した日を超えた場合：

行使可能割合 4 分の 4

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3、4 に準じて決定する。

当社は、2025年5月1日開催の当社取締役会において、当社の執行役員に対し、第9回新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年6月10日 (注1)	71,010	78,900	-	100,000	-	-
2021年10月8日 (注2)	2,000	80,900	15,000	115,000	15,000	15,000
2022年8月19日 (注3)	16,099,100	16,180,000	-	115,000	-	15,000
2022年12月22日 (注4)	728,100	16,908,100	602,866	717,866	602,866	617,866
2022年12月22日 ～2023年3月31日 (注5)	690,000	17,598,100	43,125	760,991	43,125	660,991
2023年4月1日 ～2024年3月31日 (注5)	196,000	17,794,100	12,250	773,241	12,250	673,241
2024年4月1日 ～2025年3月31日 (注5)	12,500	17,806,600	1,244	774,486	1,244	674,486

（注）1. 2021年6月10日付の株式分割（1：10）による増加であります。

2. 第1回新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

3. 2022年8月19日付の株式分割（1：200）による増加であります。

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,800円

引受価額 1,656円

資本組入額 828円

払込金総額 1,205,733千円

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,113,500円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	28	93	34	19	6,301	6,484	-
所有株式数(単元)	-	9,929	3,397	20,075	9,907	353	134,334	177,995	7,100
所有株式数の割合(%)	-	5.58	1.91	11.28	5.56	0.20	75.47	100	-

(注)自己株式500,068株は、「個人その他」に5,000単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平瀬 智樹	東京都渋谷区	5,602,700	32.37
株式会社平瀬商店	東京都渋谷区猿楽町16-11	1,333,200	7.70
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	784,700	4.53
内藤 信至	東京都渋谷区	601,800	3.48
青山 圭秀	広島県尾道市	393,100	2.27
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4-2	353,600	2.04
木下 圭一郎	東京都千代田区	304,500	1.76
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (NON TREATY) 4600600 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE RAFFLES QUAY, 16TH FLOOR, SOUTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	280,000	1.62
SCBHK AC LIECHTENSTEINISCHE LANDESBANK AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	STAEDTLE 44, 9490 VADUZ, LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	210,000	1.21
提橋 由幾	東京都港区	200,000	1.16
計	-	10,063,600	58.15

(注)1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,299,500	172,995	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	17,806,600	-	-
総株主の議決権	-	172,995	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社GENOVA	東京都渋谷区2丁目21番1号	500,000	-	500,000	2.8
計	-	500,000	-	500,000	2.8

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式68株が含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月18日)での決議状況 (取得期間 2024年12月4日~2025年3月31日)	500,000	640,620
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	640,620
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)

当事業年度における取得自己株式	30	55
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	500,068	-	500,068	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、現在成長段階にあると認識しており、事業拡大や組織体制整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当を実施しておりませんでした。しかしながら、株主還元を適切に行っていくことが経営上重要であると認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、将来的には、安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当10円に加え、さらに本年が当社の創業20周年であることから20円の記念配当を加えて、1株当たり30円の配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の連結配当性向は37.6%となりました。2026年3月期においては、上記方針と株主の皆様へ日頃のご支援に感謝の意を表すため、1株当たり30円の普通配当を実施することを予定しております。

また、内部留保資金につきましては、人材確保及び人材教育、ならびに中長期的な事業原資として利用していく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	519,195	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションに掲げており、それを実現させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題だと認識しております。株主やパートナー企業等全てのステークホルダーとの対話を重視し、そのような活動を通して認識される社会的責任に配慮しながら、効率経営を推進し、持続的な成長に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

本書提出日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。

(A) 取締役会

取締役会は、提出日（2025年6月23日）現在、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役会規則に基づき、毎月1回開催しており、会社の経営の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役会における議長は、平瀬智樹（代表取締役社長）が務めています。なお、構成員につきましては

(B) 監査役会及び監査役

監査役会は、提出日（2025年6月23日）現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）からなり、監査役会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。また、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、主要な子会社、事業所及び営業所を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。さらに、内部監査室とは、常勤監査役が適時情報を共有し監査役会において内部監査の状況を共有しております。会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。

監査役会における議長は、佐々木強（常勤監査役）が務めています。

(C) 経営会議

経営会議は、当社代表取締役社長平瀬智樹、取締役（社外取締役を除く。）、また必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成されており、原則月2回以上、定期的に開催しております。経営会議では、当社グループの組織、運営、その他の経営に関する重要な事項の審議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

(D) 内部監査

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（2名）が実施しております。内部監査室は、年間内部監査計画に基づき、当社グループの各子会社、事業所及び営業所を往査の上、業務遂行状況等を監査しており、当該監査の結果については代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善指示、フォローアップ監査を実施しております。監査役会には定期的に情報を共有しております。また、会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。

(E) 会計監査人

当社の会計監査人は、太陽有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

(F) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会（社外取締役3名、社内取締役2名）を設置しており、取締役の指名、報酬体系等に関する原案等についての諮問に対する答申を行っており、客観的な立場から意見聴取を行った上、取締役会にて決定いたします。（委員長：取締役武田幸治、委員：代表取締役社長平瀬智樹、社外取締役提橋由幾、社外取締役福井元明、社外取締役鈴木孝昭）

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）となります。構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」をご参照ください。

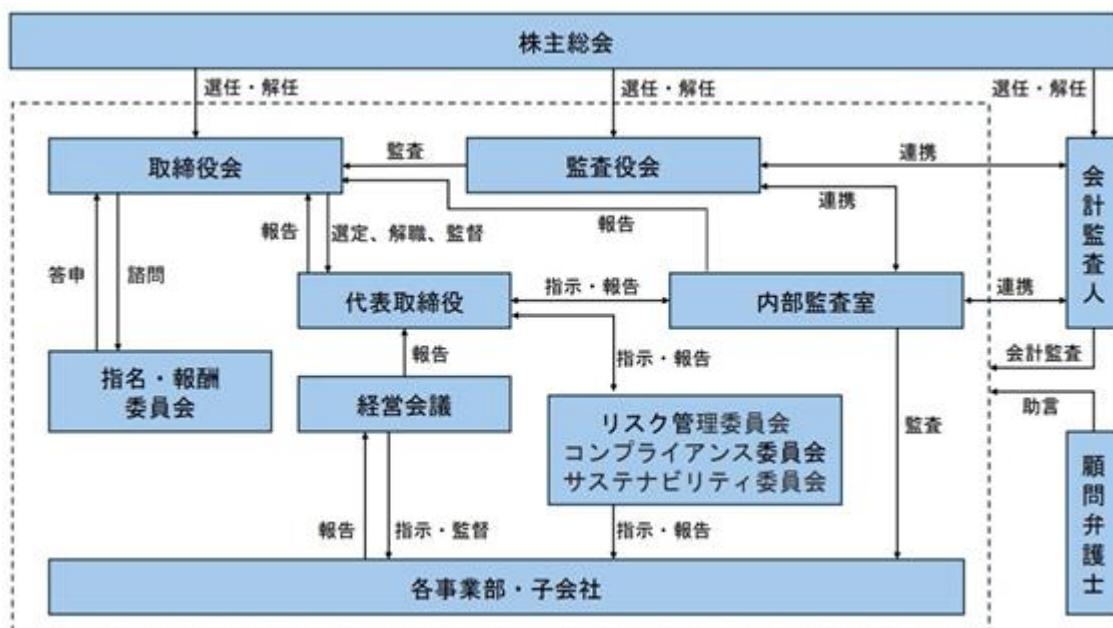
(G) リスク管理委員会

当社ではリスク管理規程に基づき、管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会がリスク管理を統括しております。リスク管理委員会は、当社グループにおけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続し、活動の状況について定期的に取締役会に報告を行っております。経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した場合には、リスク管理委員会にて対応策を検討し、取締役会に提言を行うこととしており、緊急時には、リスク管理委員会にて速やかな情報伝達と指揮命令を行う体制を整備しております。

(H) コンプライアンス委員会

経営におけるコンプライアンス関連の事項に総合的に対処・対応するためにコンプライアンス委員会を設けております。委員長には代表取締役社長が就き、常勤役員、各部門長、その他委員長が指名した者を委員として組織されております。コンプライアンス委員会は原則として半期に1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時に開催され、コンプライアンスに関する問題を未然に防ぐための予防策の検討、それに伴う業務ルールの見直しや研修計画、リスクマネジメントに関して協議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと以下のとおりとなります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。社外取締役を擁した取締役会、社外監査役を擁した監査役会を設置する体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、経営の健全性及び透明性を高め、経営スピード及び経営効率を図る上で最適と判断しており、現在の体制を採用しております。社外取締役は、取締役会において、豊富な経営経験や高い見識に基づき、中立的立場から経営判断の妥当性や倫理性の観点により意見を述べております。社外監査役は、取締役会において、業務上の豊富な経験と専門的見地に基づき、意思決定の妥当性及び適切性を確保するための発言を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションとしており、このミッションのもと、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことが重要な経営課題と位置付けています。そのうえで、業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの確保・整備は、必要なプロセスであるため、2021年2月26日開催の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに業務の適正を確保するために必要な体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため、「コンプライアンス管理規程」を定める。

「コンプライアンス管理規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全役員及び使用人に対し周知徹底を図る。

「内部通報規程」に基づき社内外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。

取締役は、重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

内部監査部門は、社内規則に基づき内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。

監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。

取締役及び使用人の法令及び定款違反等の行為については「賞罰委員会規程」を制定し、適正に処分を行う。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務施行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」その他社内規則に基づき作成、保存、管理する。

保存期間は、文書又は情報の種類、重要性に応じて「文書管理規程」その他社内規則に規定された期間とする。

取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができるものとする。

(C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基礎として定める「コンプライアンス管理規程」に基づき、リスクを横断的に管理するコンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

経営会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、リスクの状況を適時に把握、管理する。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、管理の状況について監査を行う。

「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

当社商品及びサービスに関するクレーム等の風評被害が発生するおそれがある場合には、「リスク管理規程」に従い外部専門家と協力して迅速かつ適切な対応をとる。

(D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

経営会議を原則月2回定期的に開催し、当社の様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各職務の執行が効率的に行われることを補完する。

(E) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社との間で定期的に経営状況及び財務状況の報告会を開く。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「グループリスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

ロ. 子会社商品及びサービスに関するクレーム等の風評被害が発生するおそれがある場合には、子会社からの報告を受け、当社及び子会社が連携して、「グループリスク管理規程」に従い外部専門家と協力して迅速かつ適切な対応をとる。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

ロ. 当社は、子会社における意思決定について、子会社の「取締役会規程」、「職務権限規程」その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループ行動規範を適用する。

ロ. 子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。

ハ. 当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。

- (F) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用者（以下「補助使用者」という。）を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- (G) 補助使用者の取締役からの独立性に関する事項
補助使用者は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
補助使用者の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- (H) 監査役の補助使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用者は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用者に対する指示の実効性を確保する。
- (I) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても速やかに報告を行わなければならない。
前項により監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- (J) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社は、子会社との間で予め、子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会若しくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役、監査役、使用人に報告することができる体制を整備する。
当社は、前項の体制により当社取締役又は使用人が、子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に報告する体制を整備する。
前各項により報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- (K) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
監査役は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図る。
- (L) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。
- (M) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置
暴力を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力排除宣言」を定める。
反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続可能な成長を確保するために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長及び各管掌取締役並びに執行役員等が潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と顕在化しているリスクについては、その影響を分析し、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会において必要な協議をするために、リスクの評価、対策等の協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）との間で、会社法第426条第1項の責任について職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に發揮することを目的として、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、非業務執行取締役及び監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は非業務執行取締役及び監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

定款で定めた取締役の員数

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針について

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な財務施策並びに配当政策を実施することを可能とするためであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人であり、保険料は全額当社で負担しております。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訴費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

取締役会の活動状況

当事業年度（2025年3月期）において、当社は取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。個々の取締役・監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	平瀬智樹	19	19
取締役	上田明尚	14	14
取締役	武田幸治	19	19
取締役	提橋由幾	19	19
取締役	福井元明	19	19
取締役	鈴木孝昭	19	19
取締役	三輪綾子	19	19
常勤監査役	佐々木強	19	19
監査役	古原暁	19	18
監査役	毛利篤雄	19	19

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	平瀬 智樹	1978年2月5日	1997年12月 株式会社テレウェイヴ入社 2000年4月 テレウェイヴリンクス 取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年7月 当社設立、当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ社外取締役 2021年8月 一般財団法人日本スウェーデン歯科学会理事 2023年8月 株式会社平瀬商店 代表取締役(現任) 2025年3月 株式会社GENOVA DESiGN 取締役(現任)	(注)3	6,935,900 (注)6
取締役 執行役員	上田 明尚	1986年3月6日	2010年4月 JPモルガン証券株式会社入社 2015年3月 みずほ証券株式会社入社 2020年8月 クレディスイス証券株式会社入社 2023年5月 当社入社、執行役員財務部長 2024年1月 当社上級執行役員財務部長 2024年6月 当社取締役執行役員兼財務部長(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員	武田 幸治	1982年1月13日	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2018年4月 当社入社、当社経理担当部長 2018年6月 当社取締役 2018年7月 当社取締役財務経理部長兼総務部長 2019年4月 当社取締役財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年6月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年7月 当社常務取締役管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼業務部長 2020年6月 当社取締役執行役員兼管理本部長兼財務経理部長兼総務労務部長兼業務部長 2020年7月 当社取締役執行役員兼財務経理部長兼総務労務部長兼業務部長 2020年10月 当社取締役執行役員兼総務労務部長 2021年9月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員兼上場準備室長 2023年9月 当社取締役執行役員兼経理部長(現任)	(注)3	50,000
取締役	提橋 由幾	1982年1月2日	2003年6月 株式会社メディシス設立、同社代表取締役 2012年3月 医療法人社団One-for-all 監事(現任) 2014年9月 NPO法人キッズアートプロジェクト 理事(現任) 2016年9月 一般社団法人予防医療普及協会設立 同法人代表理事(現任) 2017年5月 一般社団法人日本医療ベンチャー協会設立、同法人理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 データインデックス株式会社 代表取締役社長CEO(現任) 2021年6月 一般社団法人国際医療健康交流機構 代表理事(現任)	(注)3	200,000
取締役	福井 元明	1985年1月7日	2008年4月 株式会社みずほ銀行入行 2019年2月 株式会社ファーストパートナーズ入社、同社執行役員 2019年3月 株式会社Wells Partners設立、同社代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年12月 株式会社IFA.com設立、同社代表取締役(現任) 2022年1月 一般社団法人Q's Blanket 理事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鈴木 孝昭	1979年12月28日	2016年6月 たかさき医療総合法律事務所（現弁護士法人MIA法律事務所）設立 2017年1月 医療法人社団ルミエール 監事（現任） 2017年12月 弁護士法人AIT医療総合事務所（現弁護士法人MIA法律事務所）設立、同法人代表弁護士 2019年7月 弁護士法人MIA法律事務所名称変更、パートナー弁護士（現任） 2020年2月 株式会社givers 取締役（現任） 2020年6月 医療法人令秋会 理事（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年2月 医療法人社団深志清流会 理事 2023年11月 医療法人社団奥山会 理事（現任）	(注)3	10,400
取締役	三輪 綾子 (加藤 綾子)	1984年6月30日	2012年4月 順天堂大学医学部産婦人科学講座医師（現任） 2019年7月 東京産婦人科医会広報委員（現任） 2019年9月 一般社団法人予防医療普及協会理事（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2021年9月 東京産婦人科医会母体保護法委員（現任） 2022年4月 THIRD CLINIC GINZA開設、同院長（現任）	(注)3	8,800
常勤監査役	佐々木 強	1956年2月20日	1979年4月 株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行 2008年4月 株式会社クオーラ入社、同社執行役員 2009年4月 株式会社セディナ入社、同社執行役員 2013年4月 株式会社セディナオートリース 専務取締役 2016年7月 一般財団法人省エネルギーセンター 常任監事 2020年10月 一般社団法人Global Healthcare Hub入職、事務局長 2020年11月 株式会社 zero&one入社、同社執行役員 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-
監査役	古原 晓	1982年3月8日	2005年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2005年10月 あさひ法律事務所入所（現任） 2013年6月 当社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	毛利 篤雄	1963年4月4日	1991年10月 監査法人ティケイエイ飯塚毅事務所入所 1999年2月 同監査法人社員 2001年7月 監査法人ティケイエイ飯塚毅事務所と監査法人太田昭和センチュリーが合併（現EY新日本有限責任監査法人）、同監査法人社員 2017年9月 税理士法人横浜総合会計（現H-1税理士法人）入所 2018年3月 同税理士法人 代表社員（現任） 2018年6月 当社監査役（現任） 2020年1月 H-1コンサルティンググループ株式会社（現H-1マネジメント株式会社）取締役（現任） 2020年4月 H-1マネジメント株式会社 取締役 2020年10月 きさらぎ監査法人（現Mooreみらい監査法人）社員（現任）	(注)4	-
計					7,205,100

(注) 1. 取締役 提橋由幾、福井元明、鈴木孝昭及び三輪綾子は、社外取締役であります。

2. 監査役 佐々木強、古原暁及び毛利篤雄は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2022年8月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

氏名	職位	管掌範囲
上田明尚	取締役 執行役員 財務部長	財務部、人事企画部、総務労務部、IT部、業務部
武田幸治	取締役 執行役員 経理部長	経理部
大井昇	執行役員 東京デンタル第四営業部長	東京デンタル第一営業部、東京デンタル第四営業部
真野友義	執行役員	制作部
高瀬雄生	執行役員	東京メディカル第一営業部、東京メディカル第二営業部、東京メディカル第三営業部、コンサルティング営業部
中谷顯土	執行役員 営業推進部長	東京デンタル第二営業部、東京スマートクリニック営業部、大阪スマートクリニック営業部、クライアントパートナー部、パートナー推進部、営業推進部
山本耕平	執行役員 大阪支店長	東京デンタル第三営業部、大阪支店、福岡支店、仙台営業所、金沢営業所
亀田野恵留	執行役員	クライアントアカウント部、CS部
長島徹弥	執行役員 最高事業開発責任者	編集部
平間拓也	執行役員 スマートクリニック事業部長	スマートクリニック事業部
三木健太	執行役員 名古屋支店長	名古屋支店、札幌支店
大槻遼太	執行役員 法務部長	法務部
井上祥	執行役員 事業推進室長	事業推進室

6. 代表取締役社長平瀬智樹の所有株式数は、資産管理会社である株式会社平瀬商店が所有する株式数を含んでおります。

7. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
金山 卓晴	1978年10月19日	2004年10月 長島大野常松法律事務所入所 2010年9月 Yetter Coleman LLP入職 2011年8月 Nagashima Ohno & Tsunematsu NY LLP入職 2012年12月 あさひ法律事務所 入所、カウンセル 2014年1月 同事務所 パートナー（現任） 2016年6月 当社補欠監査役（現任）	-

8. 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数であります。

社外役員の状況

当社は、2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、会社法に定める社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営を監視できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しています。当社は社外取締役及び社外監査役全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の提橋由幾は、医療機関の開業や経営支援、医薬品添付文書のデータベース事業を展開するなど医療従事者との人脈や医療業界への見識が広く、医療業界の見地からも当社の持続的な企業価値の向上に向けて、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、当社は、提橋由幾が代表理事を務める一般社団法人予防医療普及協会と医療に関する記事制作等の取引があり、また、同氏が代表取締役に就任している時期に株式会社メディシスとアドバイザリー業務として業務委託契約を締結しておりました。ただし、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではなく、現在は取引及び業務委託契約は終了しております。同氏は、当社の株式200,000株を保有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の福井元明は、銀行での業務経験を活かし、資金調達、M&A、IPO支援等の金融に関連する各種コンサルティング業務を独立系ファイナンシャル・アドバイザーとして経営し、資産運用コンサルティングとし

て多くの会社の経営アドバイスを実施しており、会社経営の見地から当社の持続的な企業価値の向上に向けて、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の鈴木孝昭は、弁護士及び眼科医の医師として専門的な知識と経験を有しており、当社の属する医療業界への見識が広く、また法律の専門家として当社の属する各種法令・規則についての知識を多く有していることから法的見地からのガバナンス強化が期待され、当社の持続的な企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。同氏は、当社の株式10,400株を保有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の三輪綾子は、産婦人科医の医師として専門的な知識と経験を有しており、当社の属する医療業界への見識が広く、また医師として蓄積された経験や知識から、社内にこれまで以上に多様な価値観を取り込むことが期待され、当社の持続的な企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。同氏は、当社の株式8,800株を保有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐々木強は長年、株式会社三井住友銀行で多くの会社経営者と会社経営に関する相談やアドバイスを行った実績があり、企業経営に携わり培った豊富な経験と高い見識をもって当社の監査を担っております。当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の古原暁は弁護士資格を有し、専門的な法律知識を有しており、その専門性をもって当社の監査を担っております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の毛利篤雄は公認会計士・税理士の資格を有し、会計・税務面について豊富な知識・経験を有していることから、その専門性をもって当社の監査を担っております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

b.2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

役員一覧

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	平瀬 智樹	1978年2月5日	1997年12月 株式会社テレウェイヴ入社 2000年4月 テレウェイヴリンクス 取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年7月 当社設立、当社代表取締役社長（現任） 2013年4月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ社外取締役 2021年8月 一般財団法人日本スウェーデン歯科学会理事 2023年8月 株式会社平瀬商店 代表取締役（現任） 2025年3月 株式会社GENOVA DESIGN 取締役（現任）	(注)3	6,935,900
取締役 執行役員	上田 明尚	1986年3月6日	2010年4月 JPモルガン証券株式会社入社 2015年3月 みずほ証券株式会社入社 2020年8月 クレディスイス証券株式会社入社 2023年5月 当社入社、執行役員財務部長 2024年1月 当社上級執行役員財務部長 2024年6月 当社取締役執行役員兼財務部長（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	武田 幸治	1982年1月13日	2007年12月 檢査法人トーマツ（現有限責任検査法人トーマツ）入所 2018年4月 当社入社、当社経理担当部長 2018年6月 当社取締役 2018年7月 当社取締役財務経理部長兼総務部長 2019年4月 当社取締役財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年6月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年7月 当社常務取締役管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼業務部長 2020年6月 当社取締役執行役員兼管理本部長兼財務経理部長兼総務労務部長兼業務部長 2020年7月 当社取締役執行役員兼財務経理部長兼総務労務部長兼業務部長 2020年10月 当社取締役執行役員兼総務労務部長 2021年9月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員兼上場準備室長 2023年9月 当社取締役執行役員兼経理部長（現任）	(注) 3 50,000	
取締役 執行役員	井上 祥	1984年3月24日	2009年4月 横浜労災病院 初期研修医 2011年7月 横浜市立大学医工連携グローバルCOE特任助手 2015年5月 株式会社メディカルノート代表取締役 2018年4月 公益財団法人日本医療機能評価機構運営委員（現任） 2020年6月 一般財団法人横浜総合医学振興財団理事（現任） 2024年3月 大阪大学招へい准教授 2024年10月 横浜市立大学特任准教授（現任） 2025年1月 京都大学客員研究員（現任） 2025年5月 当社入社 事業推進室長（現任）	(注) 3 -	
取締役	提橋 由幾	1982年1月2日	2003年6月 株式会社メディシス設立、同社代表取締役 2012年3月 医療法人社団One-for-all 監事（現任） 2014年9月 NPO法人キッズアートプロジェクト 理事（現任） 2016年9月 一般社団法人予防医療普及協会設立 同法人代表理事（現任） 2017年5月 一般社団法人日本医療ベンチャー協会設立、同法人理事（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 データインデックス株式会社 代表取締役社長CEO（現任） 2021年6月 一般社団法人国際医療健康交流機構 代表理事（現任）	(注) 3 200,000	
取締役	砂田 有紀 (佐藤 有紀)	1977年5月27日	2005年10月 山本綜合法律事務所（現山本・柴崎法律事務所）入所 2006年5月 ホワイト＆ケース法律事務所 入所 2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所（現弁護士法人虎の門中央法律事務所）社員 2014年9月 学校法人立教学院立教大学 兼任講師 2014年11月 株式会社T&Cコンサルティング 取締役 2015年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 2015年5月 株式会社はてな 社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社ZUU 社外監査役 2016年6月 一般財団法人如水会 監事 2016年9月 株式会社ディー・エル・イー 社外監査役 2016年12月 King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業パートナー 2018年9月 一般財団法人社会変革推進機構 監事 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年1月 創・佐藤法律事務所 パートナー 2020年6月 公益財団法人一橋大学後援会 監事（現任） 2020年6月 弁護士法人創・佐藤法律事務所 代表社員（現任） 2021年11月 株式会社ココナラ 社外取締役 2024年4月 トバーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社 監査役（現任）	(注) 3 -	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	佐野 哲哉	1970年1月16日	1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年6月 公認会計士登録 2000年5月 フリービット株式会社設立・入社 2001年7月 同社 取締役CFO 2005年8月 グローウィン・パートナーズ株式会社設立、同法人代表取締役（現任） 2014年9月 株式会社ブレインパッド 社外監査役 2015年8月 株式会社ZUU 社外監査役 2017年9月 株式会社ブレインパッド 社外取締役 2022年6月 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員） 2024年9月 株式会社ブレインパッド 社外取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	佐々木 強	1956年2月20日	1979年4月 株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行 2008年4月 株式会社クオーク入社、同社執行役員 2009年4月 株式会社セディナ入社、同社執行役員 2013年4月 株式会社セディナオートリース 専務取締役 2016年7月 一般財団法人省エネルギーセンター 常任監事 2020年10月 一般社団法人Global Healthcare Hub入職、事務局長 2020年11月 株式会社 zero&one入社、同社執行役員 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-
監査役	古原 晓	1982年3月8日	2005年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2005年10月 あさひ法律事務所入所（現任） 2013年6月 当社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	毛利 篤雄	1963年4月4日	1991年10月 監査法人ティケイエイ飯塚毅事務所入所 1999年2月 同監査法人社員 2001年7月 監査法人ティケイエイ飯塚毅事務所と監査法人太田昭和センチュリーが合併（現EY新日本有限責任監査法人）、同監査法人社員 2017年9月 税理士法人横浜総合会計（現H-1税理士法人）入所 2018年3月 同税理士法人 代表社員（現任） 2018年6月 当社監査役（現任） 2020年1月 H-1コンサルティンググループ株式会社（現H-1マネジメント株式会社）取締役（現任） 2020年4月 H-1マネジメント株式会社 取締役 2020年10月 きさらぎ監査法人（現Mooreみらい監査法人）社員（現任）	(注)4	-
計					7,185,900

(注) 1 . 取締役 提橋由幾、砂田有紀及び佐野哲哉は、社外取締役であります。

2 . 監査役 佐々木強、古原暁及び毛利篤雄は、社外監査役であります。

3 . 取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 監査役の任期は、2022年8月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営を監視できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しています。当社は社外取締役及び社外監査役全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は2025年6月25日開催予定の第20期定期株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を上程いたします。

社外取締役の役割としては、柔軟な感性で闊達な意見交換をすることにより透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待します。

2025年6月25日開催の定期株主総会で新任予定の社外取締役の砂田有紀は、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び他社において監査役を歴任された経験に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をしていただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

2025年6月25日開催の定期株主総会で新任予定の社外取締役の佐野哲哉は、公認会計士として培われた専門的かつ豊富な知識・経験及び起業家・経営者としての幅広いビジネス経験に加え、数々のM&A支援や上場支援業務、TOBに関する複数の独立委員会に関与するなど多角的な見識をお持ちであり、当社の経営全般に対し客観的かつ的確な助言・提言をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、経理部等と連携し、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

当事業年度(2025年3月期)において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 強	15	15
古原 晓	15	15
毛利 篤雄	15	15

監査役会の具体的な検討内容は、取締役会議案と決議内容の妥当性、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会での内容審議、内部統制システム、サステナビリティへの取り組み及びリスク管理体制の整備運用状況、会計監査人による会計監査の妥当性等について独立した立場から検討を行い、必要に応じて提言を実施しております。

常勤監査役は、役職員との個別面談、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の社内書類の閲覧等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役直轄の内部監査室（2名）を設置しており、内部監査計画に従い、当社及びグループ全子会社を網羅するよう内部監査を実施しております。内部監査の結果については、取締役会において直接報告し、監査役会には定期的に情報の共有をおこなっております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的としております。

また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、経理部等と連携し、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 繼続監査期間

5年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 柳 承煥

指定有限責任社員業務執行社員 山内 紀彰

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 8名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査役会の同意に基づく解任、又は監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査役会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

g 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人からの報告や意見交換等を通じて、監査体制、監査計画及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

なお、監査役会は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人より業務停止処分等について、説明を受け、金融庁に対する業務改善報告は終了していることを確認しました。

その結果、当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていること、処分の対象となった事象の特殊性等を勘案し、当社の会計監査人としての適格性に影響はなく、同監査法人を第20期の会計監査人として再任する事が妥当と判断致しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	23,400	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	23,400	1,500

当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

また、当連結会計年度における上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、当連結会計年度に係る追加報酬の額2,400千円が含まれております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、明文化した決定方針はありませんが、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行の状況、報酬見積りの算定根拠等の妥当性を総合的に勘案し、取締役会で監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会社法第399条第1項に基づき、取締役や関係部署及び会計監査人に必要事項を確認し、監査計画の内容や執行状況、提示された報酬見積り額の根拠などが適切であるかを審議し、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置（社外取締役3名を含む5名の取締役で構成）しており、また、取締役の固定報酬の額等の決定方法について「役員報酬に関する内規」を定めております。

当社の役取締役の報酬等は、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において、取締役の年間報酬総額の上限を160,000千円と決議いただいております（決議日時点での取締役の員数は同定時株主総会で新たに選任された取締役を含め8名）。監査役の報酬等は、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を45,000千円と決議いただいております（決議日時点では監査役の員数は同定時株主総会で新たに選任された監査役を含め4名）。

取締役の報酬等につきましては、「役員報酬に関する内規」に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その職責や貢献度、業務の遂行状況、他社水準等を参考に業務執行取締役が原案を作成して、報酬委員会の答申又は意見を踏まえたうえで取締役会にて決定しております。監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会にて協議を行い、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	103,500	103,500	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	46,350	46,350	-	-	-	7

(注) 上記には、当事業年度に退任した役員を含んであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、政策保有株式として株式を保有します。取締役会は、保有先企業との取引状況や保有先企業の財務指標、株価、株価指標、配当等を確認するとともに政策保有株式の保有に伴う便益（事業上の関係等）やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年検証し、保有の適否を判断します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	50,192
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49,500	事業拡大に向けた協力関係の構築
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、会計専門誌の定期購買並びに監査法人及び各種団体の主催する研修・セミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,965,579	5,872,171
売掛金	1,484,966	1,613,745
商品	31,055	50,786
仕掛品	5,198	7,213
その他	150,002	244,792
貸倒引当金	26,742	61,078
流動資産合計	7,610,060	7,727,631
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	149,270	212,203
車両運搬具	10,880	9,896
工具、器具及び備品	148,538	213,827
リース資産	19,202	30,065
その他	4,057	-
減価償却累計額	187,505	265,171
有形固定資産合計	144,444	200,821
無形固定資産		
その他	3,267	1,957
無形固定資産合計	3,267	1,957
投資その他の資産		
投資有価証券	692	50,192
敷金	177,416	319,185
繰延税金資産	162,884	218,598
その他	100,708	7,807
投資その他の資産合計	441,702	595,784
固定資産合計	589,414	798,564
資産合計	8,199,474	8,526,196

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,635	160,282
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	56,945	20,835
未払金	233,231	300,261
未払費用	262,812	244,337
未払法人税等	510,504	345,338
未払消費税等	208,398	99,434
契約負債	305,138	226,215
賞与引当金	40,000	-
その他	49,324	92,028
流動負債合計	2,125,992	1,488,732
固定負債		
長期借入金	20,835	-
その他	15,358	38,806
固定負債合計	36,193	38,806
負債合計	2,162,185	1,527,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	773,241	774,486
資本剰余金	673,241	674,486
利益剰余金	4,331,123	5,744,591
自己株式	81	640,758
株主資本合計	5,777,525	6,552,805
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,351	2,492
その他の包括利益累計額合計	2,351	2,492
新株予約権	257,411	443,358
純資産合計	6,037,288	6,998,656
負債純資産合計	8,199,474	8,526,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 8,683,488	1 10,006,101
売上原価	2,130,297	2,627,773
売上総利益	6,553,190	7,378,327
販売費及び一般管理費	2, 3 4,251,719	2, 3 5,352,196
営業利益	2,301,471	2,026,131
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	82	3,768
解約金収入	4,783	1,665
受取手数料	3,568	8,070
その他	248	1,441
営業外収益合計	8,682	14,946
営業外費用		
支払利息	555	530
市場変更費用	-	18,000
その他	86	4,522
営業外費用合計	641	23,053
経常利益	2,309,512	2,018,024
特別利益		
子会社清算益	4 10,284	-
保険解約返戻金	5 21,825	-
特別利益合計	32,109	-
税金等調整前当期純利益	2,341,622	2,018,024
法人税、住民税及び事業税	707,056	659,900
法人税等調整額	94,395	55,344
法人税等合計	612,660	604,556
当期純利益	1,728,961	1,413,468
非支配株主に帰属する当期純利益	2,067	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,726,894	1,413,468

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,728,961	1,413,468
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	663	141
その他の包括利益合計	663	141
包括利益	1,729,625	1,413,609
(内訳)		-
親会社株主に係る包括利益	1,727,557	1,413,609
非支配株主に係る包括利益	2,067	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	760,991	660,991	2,614,710	-	4,036,693
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12,250	12,250			24,500
自己株式の取得				81	81
親会社株主に帰属する当期純利益			1,726,894		1,726,894
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			10,480		10,480
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,250	12,250	1,716,413	81	1,740,831
当期末残高	773,241	673,241	4,331,123	81	5,777,525

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,687	1,687	-	8,492	4,046,873
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					24,500
自己株式の取得					81
親会社株主に帰属する当期純利益					1,726,894
連結除外に伴う利益剰余金の増減額					10,480
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	663	663	257,411	8,492	249,583
当期変動額合計	663	663	257,411	8,492	1,990,415
当期末残高	2,351	2,351	257,411	-	6,037,288

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	773,241	673,241	4,331,123	81	5,777,525
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,244	1,244			2,488
自己株式の取得				640,676	640,676
親会社株主に帰属する当期純利益			1,413,468		1,413,468
連結除外に伴う利益剰余金の増減額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,244	1,244	1,413,468	640,676	775,280
当期末残高	774,486	674,486	5,744,591	640,758	6,552,805

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,351	2,351	257,411	6,037,288
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				2,488
自己株式の取得				640,676
親会社株主に帰属する当期純利益				1,413,468
連結除外に伴う利益剰余金の増減額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	141	185,946	186,087
当期変動額合計	141	141	185,946	961,367
当期末残高	2,492	2,492	443,358	6,998,656

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,341,622	2,018,024
減価償却費	73,711	79,950
株式報酬費用	254,543	186,934
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,096	34,335
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	40,000
子会社清算損益(は益)	10,284	-
受取利息及び受取配当金	82	3,768
保険解約返戻金	21,825	-
支払利息	555	530
市場変更費用	-	18,000
売上債権の増減額(は増加)	489,639	128,778
棚卸資産の増減額(は増加)	15,375	21,745
仕入債務の増減額(は減少)	84	646
契約負債の増減額(は減少)	56,018	78,987
その他	141,960	16,764
小計	2,329,385	2,048,376
利息及び配当金の受取額	82	3,768
利息の支払額	543	526
法人税等の支払額	506,807	856,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,822,117	1,194,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	57,030	135,881
投資有価証券の取得による支出	-	49,500
子会社の清算による収入	8,694	-
敷金及び保証金の差入による支出	4,913	90,593
敷金及び保証金の回収による収入	588	41
長期預け金の預入による支出	83,427	-
保険積立金の解約による収入	43,280	-
その他	1,430	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,238	275,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	300,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	48,289	56,945
株式の発行による収入	24,500	1,500
リース債務の返済による支出	2,178	796
新株予約権の発行による収入	2,868	-
市場変更費用の支出	-	18,000
自己株式の取得による支出	81	640,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	376,818	1,014,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	773	2,591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,105,470	93,407
現金及び現金同等物の期首残高	3,860,506	5,965,579
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	397	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,965,579	5,872,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

智樹(大連)技術開発有限公司

株式会社GENOVA DESIGN

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、智樹(大連)技術開発有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2~15年

工具、器具及び備品 2~15年

車両運搬具 2~6年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づいており
ます。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定
の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及
び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

商品の販売には、医療記事の制作や自動精算機等の販売が含まれます。原則として商品の引渡時点に
て顧客が当該商品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収
益を認識しております。

また、商品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。
なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含ん
でおりません。

サービスの提供

サービスの提供には、サーバーの運用・管理・保守サービスが含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義
務が提供される期間にわたって収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。また、サービスの提供に対する対価は、契約に
おける履行義務を充足するにつれて、受領しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから
主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し
ております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収
益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含め
ております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク
しか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	26,742	61,078

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」「(3)重要な引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しており、貸倒実績率は売掛金の経過月数と過去の貸倒実績をもとに計算しております。これは、将来の貸倒損失は過去の貸倒実績に近似するという仮定に基づいております。

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸し倒れや回収遅延が生じた場合、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間ににおける子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前連結会計年度は4行）と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	800,000	1,300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,722,658千円	2,080,055千円
販売促進費	550,069	735,220
貸倒引当金繰入額	13,045	60,799
賞与引当金繰入額	37,137	522

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	46,865千円	151,136千円

4 子会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であった株式会社GENOVAマーケティングの清算に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

5 保険解約返戻金の内容は次のとおりであります。

付保しておりました生命保険等を解約したことに伴い、受取額から保険積立金を控除した差益を「保険解約返戻金」として特別利益に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	21,825千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整額		
当期発生額	663千円	141千円
その他の包括利益合計	663	141

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	17,598,100	196,000	-	17,794,100
合計	17,598,100	196,000	-	17,794,100

(変動事由の概要)

新株予約権行使による増加 196,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	-	38	-	38
合計	-	38	-	38

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	2020年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	2023年ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	79,108
提出会社	2023年ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	178,303
合計		-	-	-	-	-	257,411

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	17,794,100	12,500	-	17,806,600
合計	17,794,100	12,500	-	17,806,600

(変動事由の概要)

新株予約権行使による増加 12,500株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	38	500,030	-	500,068
合計	38	500,030	-	500,068

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 30株

2024年11月19日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 500,000株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	2020年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	2023年ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	159,167
提出会社	2023年ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	284,190
合計		-	-	-	-	-	443,358

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	519,195	30.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,965,579千円	5,872,171千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,965,579	5,872,171

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。敷金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利などの変動リスク)の管理

当社グループは、借入金利の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況、金融情勢及び借入金残高を勘案することにより管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	177,416	176,730	686
資産計	177,416	176,730	686
(2) 長期借入金(*3)	77,780	75,019	2,760
負債計	77,780	75,019	2,760

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	319,185	313,743	5,441
資産計	319,185	313,743	5,441
(2) 長期借入金(*3)	20,835	19,977	857
負債計	20,835	19,977	857

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	692	50,192

(*3)長期借入金は、1年以内に期限の到来する金額を含めてあります。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,965,579	-	-	-
売掛金	1,484,966	-	-	-
敷金	986	229,644	-	-
合計	7,451,532	229,644	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,872,171	-	-	-
売掛金	1,613,745	-	-	-
敷金	30,789	373,837	-	-
合計	7,516,707	373,837	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	56,945	20,835	-	-	-	-
合計	356,945	20,835	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,835	-	-	-	-	-
合計	20,835	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	176,730	-	176,730
資産計	-	176,730	-	176,730
長期借入金	-	75,019	-	75,019
負債計	-	75,019	-	75,019

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	313,743	-	313,743
資産計	-	313,743	-	313,743
長期借入金	-	19,977	-	19,977
負債計	-	19,977	-	19,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	254,543	186,934

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 115名	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,168,000株	普通株式 204,900株	普通株式 189,000株
付与日	2018年1月5日	2023年5月1日	2023年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年11月30日 至 2027年11月29日	自 2025年7月1日 至 2031年5月18日	自 2024年5月20日 至 2029年5月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	204,900	189,000
付与	-	-	-
失効	-	4,000	1,500
権利確定	-	-	47,250
未確定残	-	200,900	140,250
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50,000	-	-
権利確定	-	-	47,250
権利行使	12,000	-	500
失効	-	-	-
未行使残	38,000	-	46,750

(注) 2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125	1,251	1
行使時平均株価 (円)	1,306	-	1,688
付与日における公正な評価単価 (円)	-	112,800	197,600

(注) 2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、第3回についてはその付与日時点において、当社株式は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによってあります。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。第7回については、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。第8回については、割当日においてブラック・ショールズ・モデルによって算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,188千円	17,327千円
賞与引当金	11,490	-
未払事業所税	1,361	1,951
未払事業税	31,966	21,897
減価償却超過額	16,915	56,716
敷金	16,294	26,931
株式報酬費用	54,596	89,576
ソフトウエア	7,820	
その他	14,950	4,610
繰延税金資産小計	163,584	219,011
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	-
評価性引当額小計(注)	-	-
繰延税金資産合計	163,584	219,011
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	699	360
その他	-	422
繰延税金負債小計	699	782
繰延税金資産の純額	162,884	218,228

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	0.4	0.6
役員給与損金不算入額	0.2	0.1
株式報酬費用	1.0	
連結子会社との税率差異	0.1	
評価性引当額の増減	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
税額控除	5.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,063千円増加し、法人税等調整額が5,063千円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当社グループで計上している資産除去債務については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	メディカルプラットフォーム事業	スマートクリニック事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	5,306,110	2,177,857	7,483,967	282,573	7,766,540
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	116,001	495,035	611,037	302,251	913,288
顧客との契約から生じる収益	5,422,111	2,672,892	8,095,004	584,824	8,679,828
その他の収益(注)2	-	3,659	3,659	-	3,659
外部顧客への売上高	5,422,111	2,676,552	8,098,664	584,824	8,683,488

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」の区分は、機器等のレンタルに係る売上であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	メディカルプラットフォーム事業	スマートクリニック事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	6,078,186	2,461,498	8,539,685	277,838	8,817,523
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	188,490	687,787	876,278	287,017	1,163,295
顧客との契約から生じる収益	6,266,677	3,149,285	9,415,963	564,856	9,980,819
その他の収益(注)2	-	25,281	25,281	-	25,281
外部顧客への売上高	6,266,677	3,174,567	9,441,245	564,856	10,006,101

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」の区分は、機器等のレンタルに係る売上であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	249,119	305,138
契約負債（期末残高）	305,138	226,215

契約負債は、主にメディカルプラットフォーム事業およびスマートクリニック事業、その他のWEB制作・保守事業に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、225,037千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、268,487千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「メディカルプラットフォーム事業」、「スマートクリニック事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2,3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	メディカル プラット フォーム事 業	スマート クリニッ ク事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,422,111	2,676,552	8,098,664	584,824	8,683,488	-	8,683,488
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,422,111	2,676,552	8,098,664	584,824	8,683,488	-	8,683,488
セグメント利益	2,975,325	680,304	3,655,629	173,473	3,829,102	1,527,630	2,301,471
セグメント資産	1,014,401	740,544	1,754,946	149,743	1,904,690	6,294,783	8,199,474
その他の項目							
減価償却費	33,384	21,393	54,778	2,832	57,610	16,100	73,711
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,195	21,648	52,844	3,205	56,049	11,520	67,569

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,527,630千円は、報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。

3. セグメント資産の調整額6,294,783千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2,3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	メディカル プラット フォーム事 業	スマート クリニッ ク事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,266,677	3,174,567	9,441,245	564,856	10,006,101	-	10,006,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,266,677	3,174,567	9,441,245	564,856	10,006,101	-	10,006,101
セグメント利益	3,143,107	578,740	3,721,847	113,320	3,835,168	1,809,036	2,026,131
セグメント資産	1,249,750	795,947	2,045,698	122,386	2,168,084	6,358,111	8,526,196
その他の項目							
減価償却費	33,958	22,542	56,500	2,219	58,720	21,230	79,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,233	38,111	113,345	5,228	118,574	9,637	128,211

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,809,036千円は、報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。
3. セグメント資産の調整額6,358,111千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	324.82円	378.77円
1 株当たり当期純利益	97.35円	79.78円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	96.50円	79.02円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,726,894	1,413,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,726,894	1,413,468
普通株式の期中平均株式数(株)	17,737,802	17,714,856
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	155,865	170,554
(うち新株予約権(株))	(155,865)	(170,554)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立及び事業の譲受)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、株式会社ADI.G（以下「ADI.G」といいます。）の主要な事業を譲り受けることについて決議し、同年5月1日に新規設立した当社子会社ASANOとADI.Gとの間で事業譲渡契約を締結しました。

1. 子会社の設立

(1) 子会社設立の目的

当社グループは、民事再生法の適用を申請したADI.Gの事業である歯科医療用器械・器材・材料・薬品等の開発・販売、歯科医院向けクラウドサービスの開発・提供、並びに歯科医院の開設・改装プロデュース等を譲り受けことで、当該事業の一層の成長と顧客満足度の向上が期待されるとともに、当社グループとしても中核事業への集中を通じた経営の効率化及び財務基盤の強化を図ることを目的としています。

(2) 子会社の概要

名称	株式会社ASANO	
所在地	石川県金沢市浅野本町1丁目10番10号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平瀬智樹	
事業内容	歯科医療用器械・器材・材料・薬品等の開発、販売 歯科医院用クラウドサービスの開発、提供 歯科医院の開設、改装プロデュース（設計・施行監理）等	
資本金	50百万円	
設立年月日	2025年5月1日	
出資者及び出資比率	当社100%	
上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社が出資比率 100%を保有する連結子会社として設立いたします。
	人的関係	当社より4名の役員を派遣します。
	取引関係	該当事項はありません。

2. 譲り受けた事業について

(1) 事業の譲受の目的

当社グループは、歯科医療用器械・器材・材料・薬品等の開発・販売、歯科医院向けクラウドサービスの開発・提供、並びに歯科医院の開設・改装プロデュース等を譲り受けことで、当該事業の一層の成長と顧客満足度の向上が期待されるとともに、当社グループとしても中核事業への集中を通じた経営の効率化及び財務基盤の強化を図ることを目的としています。

(2) 事業の譲受について

譲り受けた相手会社の名称	
名称	株式会社ADI.G
事業内容	歯科医療用器械・器材・材料・薬品等の開発、販売 歯科医院用クラウドサービスの開発、提供 歯科医院の開設、改装プロデュース（設計・施行監理）等
譲り受け事業の内容	予防医療事業
譲受け価額、譲受け資産・負債の額	
譲受け価額	未定
譲受け資産の額	未定
事業譲受け期日	2025年7月1日以降

(新株予約権(有償ストック・オプション)の付与)

当社は、2025年5月1日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役員に対し、下記のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の発行目的

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の2.0%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 本新株予約権の発行要領

新株予約権の割当日	2025年5月16日
新株予約権の数	3,570個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 357,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額(円)	900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	979円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加 限度額に0.5を乗じた額
新株予約権の割当対象者	当社執行役員11名
新株予約権の行使期間	2027年7月1日から2033年5月15日まで

(注) 本新株予約権の主な行使条件は以下の通りです。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2027年3月期から2029年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された連結売上高が、下記(a)から(c)に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。

- (a) 連結売上高の額が16,500百万円を超過している場合：行使可能割合1/3
- (b) 連結売上高の額が18,500百万円を超過している場合：行使可能割合2/3
- (c) 連結売上高の額が20,500百万円を超過している場合：行使可能割合すべて

なお、上記における連結売上高の判定に際しては、当社が2025年5月1日に設立した、当社100%出資による子会社(株式会社ASANO)の売上高を控除した調整後連結売上高を使用するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	56,945	20,835	0.7	2025年
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,835	-	-	-
合計	377,780	20,835	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用してあります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,143,392	10,006,101
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,203,405	2,018,024
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	814,872	1,413,468
1株当たり中間(当期)純利益(円)	45.79	79.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,867,826	5,793,312
売掛金	1,457,611	1,581,926
商品	31,055	50,786
仕掛品	2,848	3,608
前払費用	143,456	237,872
その他	29,907	29,877
貸倒引当金	26,742	56,589
流動資産合計	7,485,963	7,620,794
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	149,270	212,203
車両運搬具	10,880	9,896
工具、器具及び備品	144,908	210,187
リース資産	19,202	30,065
その他	4,057	-
減価償却累計額	184,666	261,956
有形固定資産合計	143,654	200,396
無形固定資産		
ソフトウェア	3,267	1,957
無形固定資産合計	3,267	1,957
投資その他の資産		
関係会社株式	7,500	7,500
関係会社出資金	2,792	2,792
投資有価証券	692	50,192
出資金	100	100
繰延税金資産	160,984	218,512
敷金及び保証金	176,144	317,896
その他	100,608	7,707
投資その他の資産合計	448,821	604,701
固定資産合計	595,743	807,055
資産合計	8,081,707	8,427,850

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,635	160,282
短期借入金	1,300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	56,945	20,835
リース債務	-	2,389
未払金	2 260,584	2 317,124
未払費用	246,053	228,128
未払法人税等	503,885	345,338
未払消費税等	203,263	94,944
契約負債	276,691	201,405
預り金	20,980	21,455
賞与引当金	37,000	-
その他	27,141	66,511
流動負債合計	2,092,181	1,458,416
固定負債		
長期借入金	20,835	-
資産除去債務	3,425	3,425
リース債務	-	8,563
長期未払金	11,933	26,447
固定負債合計	36,193	38,436
負債合計	2,128,375	1,496,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	773,241	774,486
資本剰余金		
資本準備金	673,241	674,486
資本剰余金合計	673,241	674,486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,249,518	5,679,425
利益剰余金合計	4,249,518	5,679,425
自己株式	81	640,758
株主資本合計	5,695,919	6,487,639
新株予約権	257,411	443,358
純資産合計	5,953,331	6,930,998
負債純資産合計	8,081,707	8,427,850

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 至 2023年4月1日 2024年3月31日)	当事業年度 (自 至 2024年4月1日 2025年3月31日)
売上高	8,541,126	9,850,500
売上原価	2,085,064	2,567,383
売上総利益	6,456,062	7,283,117
販売費及び一般管理費	14,198,406	15,250,360
営業利益	2,257,655	2,032,756
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	60	3,698
解約金収入	4,162	1,665
業務受託料	26,183	25,171
受取手数料	23,987	28,070
その他	77	1,412
営業外収益合計	14,472	20,018
営業外費用		
支払利息	555	530
市場変更費用	-	18,000
その他	83	2,143
営業外費用合計	639	20,673
経常利益	2,271,488	2,032,101
特別利益		
関係会社株式売却益	10,284	-
子会社清算益	21,825	-
特別利益合計	32,109	-
税引前当期純利益	2,303,598	2,032,101
法人税、住民税及び事業税	695,844	659,722
法人税等調整額	95,083	57,528
法人税等合計	600,760	602,194
当期純利益	1,702,837	1,429,907

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		193,884	14.6	221,388	12.2
経費		1,138,121	85.4	1,588,107	87.8
当期総費用		1,332,005	100.0	1,809,495	100.0
期首商品棚卸高		14,273		31,055	
期首仕掛品棚卸高		4,727		2,848	
当期商品仕入高		767,962		778,378	
合計		786,963		812,283	
期末商品棚卸高		31,055		50,786	
期末仕掛品棚卸高		2,848		3,608	
売上原価		2,085,064		2,567,383	

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を行っております。

(注) 内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費(千円)	390,113	487,965
消耗品費(千円)	81,661	102,046
サーバー費(千円)	131,708	133,369
支払手数料(千円)	511,156	837,291
その他(千円)	23,480	27,433

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	760,991	660,991	660,991	2,546,680	2,546,680	-	3,968,664	- 3,968,664		
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	12,250	12,250	12,250				24,500	24,500		
自己株式の取得						81	81	81		
当期純利益				1,702,837	1,702,837		1,702,837	1,702,837		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							257,411	257,411		
当期変動額合計	12,250	12,250	12,250	1,702,837	1,702,837	81	1,727,255	257,411 1,984,667		
当期末残高	773,241	673,241	673,241	4,249,518	4,249,518	81	5,695,919	257,411 5,953,331		

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	773,241	673,241	673,241	4,249,518	4,249,518	81	5,695,919	257,411 5,953,331		
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1,244	1,244	1,244				2,488	2,488		
自己株式の取得						640,676	640,676	640,676		
当期純利益				1,429,907	1,429,907		1,429,907	1,429,907		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							185,946	185,946		
当期変動額合計	1,244	1,244	1,244	1,429,907	1,429,907	640,676	791,719	185,946 977,666		
当期末残高	774,486	674,486	674,486	5,679,425	5,679,425	640,758	6,487,639	443,358 6,930,998		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

商品の販売には、医療記事の制作や自動精算機等の販売が含まれます。原則として商品の引渡時点にて顧客が当該商品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

また、商品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

サービスの提供

サービスの提供には、サーバーの運用・管理・保守サービスが含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。また、サービスの提供に対する対価は、契約における履行義務を充足するにつれて、受領しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	26,742	56,589

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の「4.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しており、貸倒実績率は売掛金の経過月数と過去の貸倒実績をもとに計算しております。これは、将来の貸倒損失は過去の貸倒実績に近似するという仮定に基づいております。

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸し倒れや回収遅延が生じた場合、翌事業年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前事業年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	800,000	1,300,000

2 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,085千円	4,647千円
短期金銭債務	90,239	93,191

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.0%、当事業年度15.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.0%、当事業年度84.7%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,693,037千円	2,035,301千円
販売促進費	563,475	748,893
減価償却費	66,053	72,198
貸倒引当金繰入額	13,045	45,359
賞与引当金繰入額	36,321	-

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	707,830千円	873,843千円
営業取引以外の取引高	6,602	5,171

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は7,500千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は2,792千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額は7,500千円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は2,792千円）は、
市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,188千円	17,327千円
賞与引当金	11,329	-
未払金	8,157	-
未払事業所税	1,361	1,951
未払事業税	30,928	21,897
減価償却超過額	16,915	56,716
敷金	16,294	26,931
株式報酬費用	54,596	89,576
ソフトウエア	7,820	-
資産除去債務	1,048	1,079
その他	5,042	3,393
繰延税金資産小計	161,683	218,873
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	-
評価性引当額小計	-	-
繰延税金資産合計	161,683	218,873
繰延税金負債		
資産除去債務	-	360
その他	699	-
繰延税金負債計	699	360
繰延税金資産の純額	160,984	218,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.4	
役員給与損金不算入額	0.2	
税額控除	5.7	
評価性引当額の増減	0.5	
株式報酬費用	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,063千円増加し、法人税等調整額が5,063千円減少しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 5 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月1日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。なお、詳細につきましては、連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	149,270	62,932	-	212,203	107,750	34,329	104,452
車両運搬具	10,880	-	984	9,896	8,851	1,149	1,045
工具、器具及び備品	144,908	65,279	-	210,187	125,246	41,889	84,941
リース資産	19,202	10,863	-	30,065	20,107	905	9,957
建設仮勘定	4,057	100,076	104,134	-	-	-	-
有形固定資産計	328,320	239,151	105,118	462,353	261,956	78,274	200,396
無形固定資産							
ソフトウェア	7,610	-	-	7,610	5,653	1,310	1,957
無形固定資産計	7,610	-	-	7,610	5,653	1,310	1,957

(注1) 建物附属設備の主な増加は、東京本社の設備工事62,215千円であります。

(注2) 工具、器具及び備品の主な増加は、社員用PC購入3,452千円及び本社事務所備品購入61,108千円であります。

(注3) 建設仮勘定の増加は、東京本社の設備工事によるものです。

(注4) 建設仮勘定の減少は、設備工事完成に伴う各資産勘定への振替によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,742	45,359	15,512	56,589
賞与引当金	37,000	-	37,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告です。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL : https://www.genova.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第20期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月23日

株式会社 G E N O V A

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 G E N O V A の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 G E N O V A 及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高10,006,101千円のうち、一時点で移転される財又はサービスが8,817,523千円と88%を占めている。</p> <p>一時点で移転される財又はサービスは、医療記事の制作や自動精算機等の商品の販売であり、会社は、原則として商品の引渡時点にて顧客が当該商品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識している。</p> <p>会社の期末月の売上高は他の月に比べて多くなる傾向にあるため、売上高の期間帰属に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があり、期末月の売上高の期間帰属については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高の期間帰属の適切性に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末月の売上高のうち、一定の基準により抽出した売上取引について、顧客から入手した完了確認書、納品確認書等の関連証憑と売上計上日が整合していることを確かめた。また、Webサイトを閲覧し、制作された医療記事が期末日までに公開されていることを確かめた。 ・ 翌連結会計年度の売上高の修正について、当連結会計年度の売上高の修正として処理すべき取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月23日

株式会社 G E N O V A

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 G E N O V A の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 G E N O V A の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。